

# 資料 1

27教総1014号

平成28年3月9日

福島大学長 中井 勝己 様

福島県教育委員会教育長 杉 昭重



## 福島大学人間発達文化研究科「教職実践専攻（教職大学院）」の 設置に関する要望書

平素、本県教育の充実・発展に御支援、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本県は、東日本大震災及び原子力災害（以下「大震災等」という。）という人類がこれまで経験したことのない災害を経験し、復興には30年～40年の長い期間を要します。真の復興・再生を成し遂げる主体はいずれ今の子どもたちが担うこととなり、人づくり、とりわけ教育の担う役割は極めて大きいと認識しております。

しかしながら、大震災等により、本県児童生徒は「知・徳・体」それぞれについて多岐にわたる課題を抱えております。

一つ目の「知」の側面では、まず学力の低下が挙げられます。平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果から、小学校算数及び中学校数学の平均正答率が全国平均を大きく下回っているなど、知識・技能の確実な定着とそれらを活用して課題を解決する力の育成が求められております。大震災等により避難を余儀なくされ、転校を繰り返した児童生徒が多いことなど、様々な要因が考えられますが、子どもたちの夢や希望を叶える上でも、また復興に向けた人材育成という点からも、学力向上は喫緊の課題であり、授業の改善はもとより、学習習慣の確立等、総合的な対策が急務となっております。

また、大震災等を経験した本県では、放射線教育や防災教育の推進も欠かせません。子どもたちが心身ともに健康で安全な生活を送るためにも、またいわれのない差別や偏見に対して自らの考えをしっかりと伝えることができるようにするためにも、放射線に関する正しい知識を身に付け、自ら考え、判断し、行動する力を発達段階や地域の実情に応じて育成することが重要であります。同様に防災教育についても、子どもたちが災害に際して自らの命を守るため、主体的に行動する態度を育成することや、復旧・復興を支える担い手として貢献する意識を高めることなどを、発達段階や教科の特性に応じて指導する必要があります。

二つ目の「徳」の側面では、まず子どもたちの心のケアが挙げられます。阪神淡路大震災の経験から、被災した子どもたちの心のケアには長い時間を要することが明らかになっておりますが、大震災等により心に傷を受けた子どもたちが発するサインを見逃すことなく、きめ細かな支援を長期にわたって行う必要があります。

また、複雑化、深刻化する生徒指導上の問題への対応も喫緊の課題です。避難生活の長期化等により、生徒指導上の様々な課題が生じており、平成22年度は全国で2番目に少なかった不登校児童生徒の出現率が、大震災等以降、増加傾向に歯止めがかからない状況です。

三つ目の「体」の側面では、まず体力・運動能力の低下が挙げられます。原子力災害により屋外活動を制限されたことなどを背景に、児童生徒の体力・運動能力が低下していること

に加え、肥満傾向児も増加しています。さらに、大震災等以前は減少傾向にあった歯のある6歳児の割合も、現在、全国ワースト1位という状況にあります。将来にわたり健康的な生活を送るためには、児童生徒に望ましい運動習慣や食習慣、生活習慣を形成し、体力向上や健康の保持増進を図る必要があります。

このように、本県の児童生徒に様々な課題がある中、その解決に当たる学校や教職員も構造的な課題を抱えております。

その最たるものが教員の高齢化です。本県においては、大震災等による県内外への子どもたちの避難、急速に進む少子化とそれに伴う小・中学校の統廃合などにより、教員の採用を制約せざるを得ない状況がこれまで続いてきました。そのため、教員の高齢化が急速に進んでおり、現在、本県教員の平均年齢は約48歳という状況にあります。近年は、ベテラン教員の大量退職を背景に、若手教員の採用数が増えてはきているものの、中間層が極めて少ないという偏りが見られます。

このため、教員文化の継承がうまく進まないという課題が生じています。中山間地域だけでなく、都市部においても小規模校が増加していること、それに伴い複式学級も増加していることなどにより、経験豊かな教員の教育観や指導方法、指導技術等が若手教員に伝承されにくいという状況です。したがって、管理職を始めとするベテラン教員と若手教員をつなぐミドルリーダーの育成が急務となっております。

福島県教育委員会といたしましては、これら本県の教育課題に対応するためには、何より教員の資質・能力の向上が不可欠と認識しております。このため、多様な研修の機会を設けその内容の充実に努めるとともに、様々な施策を体系的に進めているところでありますが、更に質の高い学校教育を児童生徒に保障し、本県の復興を共に支え、共に歩んでいく人づくりを力強く推進していかなければなりません。そのため、大学と教育委員会との連携・協働を一層密にし、教員の養成・採用・研修の一体的な改革を進めていく必要があると考えております。

このような中、貴学が平成29年度に教職大学院を設置されることを、県教育委員会といたしましても大いに期待しているところであり、設置及び運営に当たっては、下記の内容について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 本県固有の教育課題について理解を深め、幅広い視野を備えた教員の養成

以下に挙げるように、大震災等を背景として本県の学校教育が直面している課題は数多く、これらを全県的な視点に立って理解するとともに、教育を通して本県の未来を創造しようという高い志と教育に関する深い識見を持ち、本県教育をリードする教員の育成が求められます。

#### (1) 学力の向上を図る「アクティブ・ラーニング」の導入

子どもたちが将来直面する様々な課題に対し、知識や技能を活用し協働して解決に向かう力を育成するため、次期学習指導要領の目玉でもあるアクティブ・ラーニングの理念や手法等を身に付けることが求められます。

(2) 安全・安心を保障する放射線教育、防災教育の推進

子どもたちの安心・安全を保障する放射線教育、防災教育を引き続きしっかりと行うことが重要であり、その基本的な考えや効果的な指導方法等を身に付けることが求められます。

(3) 心のケアを図るための教育相談に関する知識や技能の向上

被災した子どもたちに対する心のケアは長期にわたるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの効果的な連携を図るとともに、教員自らが教育相談に関する知識や技能を一層高める必要があります。

(4) 複雑化、深刻化する生徒指導上の問題への対応

大震災等による児童生徒の生活環境の変化などを背景に、いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加など、これまで以上に生徒指導上の問題が複雑化、深刻化してきており、一層の生徒指導の力が求められます。

(5) 持続可能な社会を構築するための環境教育の推進

原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指し、2040年には県内で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標としている本県において、環境教育の重要性を理解し、効果的な指導方法等を身に付けることが求められます。

(6) 新たな産業を創出するための理数教育の充実

原子力発電所の廃炉等に不可欠なロボット開発など、本県では新たな産業等を担う人材育成が重要であることから、早い段階から算数や理科に対する興味・関心を高めるとともに、論理的に考える力や科学的な思考力などを育成することが求められます。

(7) 郷土に対する愛着と誇りを醸成する教育の推進

本県独自の指導資料を用いた道徳教育の充実を図るとともに、現在、双葉郡内の小・中・高等学校が実施している課題解決型・探求型の学習「ふるさと創造学」のように、子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを抱くことができるような教育活動の充実が求められます。

(8) 将来にわたり健康に生活するために必要な体力・運動能力の向上

大震災後、本県の児童生徒の体力・運動能力が低下していることに加え、肥満傾向児が増加していることなどから、児童生徒や保護者に対し望ましい運動習慣や食習慣の重要性などを啓発し、体力向上や食育の推進など健康の保持増進を図る働き掛けを行う指導力が求められます。

(9) グローバル化等に対応した教育の推進

原子力災害の収束に向けた国際機関との連携・協力をはじめ、今後、本県を訪れる外国人が増加することが予想されること、また風評被害の払拭や復興の現状等を国内はもとより国外に広く発信するため、英語教育や国際理解教育の一層の充実が求められます。

2 授業力、マネジメント能力など高い実践力を備え、常に学び続ける教員の養成

教員の専門性については、子どもに対する教育的愛情と使命感を持ち、教えるプロとしての専門的知識と実践的指導力を身に付け、社会人として心身共に健康で高い倫理観と自律心を備えていることなどが従来必要とされてきました。これらに加え、多様な課題に対

して組織的な取組をリードシチームとしての学校をマネジメントする力、加えて、学校内で後進を育成する力など、より高度な実践力を備えていることが求められます。そして、変化の激しい社会にあつて、常に学び続ける教員でなければならないと考えております。そのため、以下に挙げる3点について、御配慮願います。

(1) 学校全体を「学び合うコミュニティ」に変革する学校拠点方式の導入

教職大学院の設置に当たっては、県土が広く小規模校が多い本県において、学校の中核を担う現職派遣教員が院生として学びやすい環境を整えるとともに、学校全体の授業改革や学校づくりなどを、当該校の教員と院生とが協働して実践研究に取り組み、学校全体を「学び合うコミュニティ」に変革することができるよう、学校拠点方式の導入を要望いたします。

(2) 院生それぞれのキャリアステージや期待する教員像に応じたカリキュラムの導入

教職経験10年以上の現職派遣教員に対しては、学校の中核リーダーとしての活躍や将来の本県教員のリーダーとしての役割を期待することから、学年経営や学校経営に係る課題解決に積極的に参画し、チームとしての学校をマネジメントする力や後進を育成する力などを身に付けることができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

また、教員として1～2校経験した若手現職派遣教員に対しては、次の中核リーダーとしての役割を期待することから、高い授業力や生徒指導の力を身に付けることができるようにするとともに、教員や地域の方々などと積極的に関わりながら実践を積み重ねることができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

さらに、ストレートマスターに対しては、幅広い視野を持ち即戦力として活躍できる教員となれるよう、学校現場はもとより現職派遣教員からも様々な指導方法などを具体的に学ぶことができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

(3) 特別支援教育における高度な実践力を身に付けた教員を養成するコースの設置

本県では、「地域で共に学び、共に生きる教育」を基本理念としたインクルーシブ教育システムの構築を推進しておりますが、小・中学校等において特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、特別支援教育のリーダー育成は喫緊の課題となっております。そこで、特別支援教育においても、現職派遣教員及びストレートマスターそれぞれが実践力を高めることができる充実したコースを開設されることを要望いたします。

3 教職大学院を核として教員全体の指導力向上を図る体制づくり

新たに設置される教職大学院においては、院生個々の資質や能力の向上を図ることはもとより、院生の学びの成果等を本県の教員に広く普及・啓発する視点も重要であると考えております。

現在、貴学が中心となって設立した「大震災後の福島県の教育復興を進める会」では、「教育実践福島ラウンドテーブル」を開催し、それぞれの実践を持ち寄り省察する場を設けられておりますが、教職大学院の設立を機にこうした取組をより充実・発展させ、貴学を中心に、県内の教員相互、教員と大学、教員と行政機関等のネットワークを形成し、各学校における日々の教育活動が更に充実するような体制づくりを推進していただきたいと考えております。

#### 4 教職大学院と福島県教育委員会との連携・協力体制

教職大学院の運営等に当たっては、貴学と県教育委員会との連携・協力が極めて重要であることから、教職大学院の設立予定の前年度となる平成28年度から実務家教員1名を割愛人事により配置するほか、現職教員院生として毎年8名程度を派遣する予定であります。

また、院生が前述した本県固有の教育課題についての理解を深め、全県的な視野に立って本県の教育を考えることができるようにするため、それぞれの内容について専門性の高い指導主事等を講師として教職大学院に派遣することなども検討してまいります。併せて、本県教員の研修を更に充実させるため、県教育センターや養護教育センターが実施している研修等に貴学の教授及び准教授を講師として招聘させていただくことについて御検討いただければ幸いです。

なお、教職大学院修了生についても、教職大学院における研究内容、研究実績等を踏まえ、その専門性を生かすことができるよう、配置や任用などの面において考慮してまいりたいと考えております。

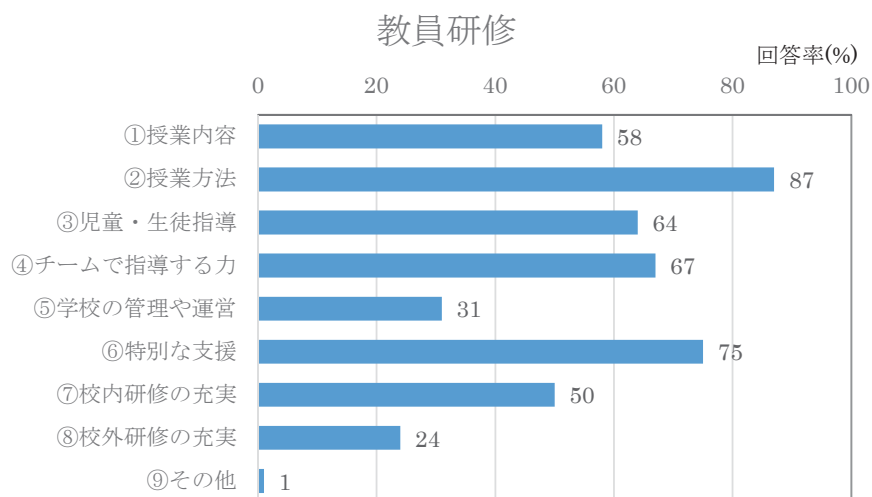
## 資料 2

### 平成 27 年度 震災後の学校状況調査結果（抜粋）

対象：福島県内の各市町村立小中学校  
調査期間：平成 27 年 9 月 9 日～10 月 26 日  
回収率：86%（591/686 校）

【26】新たな学びや学校現場の諸課題に対応できる、高度な実践的指導力を持つ教員が現在必要とされています。教員の資質能力の向上には教員研修が欠かせませんが、どのようなものが必要とお考えでしょうか。該当する番号をすべてお書きください。（複数回答可）

- ①授業内容（新たな学習指導要領に対応する科目を含む）
- ②授業方法（アクティブ・ラーニングや ICT の活用を含む）
- ③児童・生徒指導（いじめなどへの対応を含む）
- ④チームで指導する力（教員組織のマネジメント力やコミュニケーション力を含む）
- ⑤学校の管理や運営（地域との連携を含む）
- ⑥特別な支援が必要な子どもに対する理解や指導
- ⑦校内研修の充実
- ⑧校外研修の充実（他校での研究授業の参観や大学院・センターでの研修を含む）
- ⑨その他



# 福島の教員スタンダード

## 学び続ける教員、 成長し続ける教員のために

教員の仕事は、校種、学校規模、担当教科などによって大きく異なりますが、「福島教員スタンダード」では、福島県の教員として共通に必要な専門性を次のように考えています。

- ・教員としての自覚と使命感、教育に対する情熱を強く持っていること。
- ・教科内容や指導方法に精通した、「授業づくり」の専門家であること。
- ・児童生徒の人的な成長や発達を支えていく、「人づくり」の専門家であること。
- ・教職員同士や地域との連携を進める、「学校づくり」の専門家であること。

「福島教員スタンダード」では教員の専門性を、「Ⅰ 教員の自立と使命感」、「Ⅱ 授業づくりと学びの創造」、「Ⅲ 児童生徒の理解と指導」、「Ⅳ 教職員の協働と学校づくり」の四つの領域として設定しました。それぞれの領域には二つ～四つの項目があり、全部で13の項目から成っています。教育の専門家となるためには、教員をめざすときから、また教員になっても、不断の努力によってこれらの専門性を磨き確立させていくことが大切です。

このスタンダードを活用して、学び続け、そして成長し続けることにより、児童生徒や保護者・地域社会から求められる専門性を身に付けた教員として、活躍されることを期待しています。

### Ⅰ 教員の自覚と使命感

#### 1 教育の意義の理解と教員としての自覚・使命感・情熱

教員は、児童生徒が人間として成長する上での教育の持つ重要性を深く認識し、自らがその成長や人間形成に影響を与える存在であることを強く自覚して、使命感と情熱を持って教育を行う。

#### 2 教員としての確固たる倫理観

教員は、社会人としての適切な判断力や行動力を持ち、かつ、全体の奉仕者としての高い倫理観を持って教育を行う。

#### 3 積極性と豊かなコミュニケーション能力

教員は、児童生徒に積極的に働きかけ、教えと学びの関係をつくり、また、豊かなコミュニケーション能力を持ち、児童生徒や保護者等との間に良好な人間関係を築く。

#### 4 自らの実践の省察と改善

教員は、自らの教育実践を常に振り返り、自らの教育の視点や態度を省察し、改善に結び付けていく。

## II 授業づくりと学びの場面

### 5 教育目標と発達課題に基づく授業の構想

教員は、教育活動の目的を明確にし、学校の教育目標と児童生徒の発達課題を踏まえて授業を構想する。また、福島県の歴史・文化・自然等を踏まえた教材づくりや特色ある教育課程の編成に努める。

### 6 教科内容の深い理解と児童生徒への知識の定着

教員は、教材にかかわる専門的かつ体系的な知識を持ち、児童生徒の発達段階に即して知識を定着させる適切な指導を行う。

### 7 効果的な指導方法と指導技術の研究・開発

教員は、授業実践を通して、より効果的に知識や技術を伝達する方法や児童生徒の思考力・判断力・表現力を向上させる方法の研究及び開発を行う。

### 8 児童生徒の学習状況の評価

教員は、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、学習の充実や改善に向けて適切な助言を与えることにより、児童生徒が自信や意欲を持ち、見通しを持って学び続けることができるような評価を行う。

## III 児童生徒の理解と指導

### 9 児童生徒の人間的な成長・発達と個性の把握

教員は、児童生徒の発達段階を踏まえながら、一人ひとりを多面的にとらえて指導する。

### 10 個人の尊重と互いを高め合う学級経営

教員は、児童生徒一人ひとりを尊重するとともに、豊かな人間関係を形成する学級経営を心がけ、よりよい個人と集団の在り方を追求する。

### 11 児童生徒の個性を伸ばし社会性を高める諸活動の展開

教員は、児童生徒の主体的・自治的な活動や文化・スポーツ活動などを通して個性を伸ばさせるとともに、豊かな社会性を身に付けさせる。

## IV 教職員の関係と学校づくり

### 12 教職員の協働とよりよい学校経営

教員は、教職員一人ひとりが互いに持ち味を発揮しながら協働することによって、より充実した教育活動を展開できることを認識し、組織としての教育力の向上に努めるとともに、創意と活力のあるものとなるように積極的に学校経営に参画する。

### 13 学校と家庭・地域社会との連携

教員は、地域理解に努め、その実態を踏まえて学校と家庭・地域社会との連携を図り、福島県の地域の特性を生かし、地域に根ざした学校づくりを進める。



### Ⅲ 目指すべき教育の姿

県総合計画では、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて県全体で共有する基本目標を「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」として掲げています。そして、ふくしまの復興・再生に向けて、人づくりや地域づくりが夢や希望の持てる社会づくりの基礎となる「ふくしまの礎」に、『人と地域が輝く“ふくしま”』を位置づけ、「ふくしまを支える柱」として『いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”』、『安全と安心に支えられた“ふくしま”』、『人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”』の3つを置いて、30年後を展望し実現を目指す「目指す将来の姿」を描いています。

このうち、教育に関わる30年後の目指す将来の姿は、主に次のように描かれています。

#### 「ふくしまの礎（いしずえ）」

##### 『人と地域が輝く“ふくしま”』

- 子育て世代に優しい社会が実現するとともに、多様な生き方が社会に受容されています。地域社会は、子どもの明るい笑顔と活気にあふれています。
- 子どもたちが、互いに協働し社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていく、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」に育っています。
- 県民は文化・芸術・スポーツ活動に親しみ、本県は先進的な文化・芸術・スポーツ活動の発信拠点となっています。また、若者・女性・高齢者などが、社会の主役として活躍しています。県民は人生を楽しみ、生活に幸福を実感しています。

#### 「ふくしまを支える柱」

##### 『いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”』

- 本県を拠点とした再生可能エネルギー<sup>11</sup>の研究と実用化が進展するとともに、関連産業が集積しています。また、県内のエネルギー需要を満たす再生可能エネルギーが生み出されているとともに、創エネルギーによる地域の活性化が図られています。
- 能力の高い人材が多数育成され、県内経済を支えています。また、雇用環境・労働環境の改善が進み、ライフスタイル<sup>1</sup>に合わせた働き方が浸透しています。

<sup>1</sup> ライフスタイル…… 3 ページ参照。

<sup>11</sup> 再生可能エネルギー…… 8 ページ参照。

## 『安全と安心に支えられた“ふくしま”』

- 治安対策、防火対策、交通安全対策、食品の安全対策などが適切に行われ、日常生活の安全と安心が確保されています。
- 大規模災害などに備えて、防災・減災対策が強化されています。また、災害発生時に適切な初動対応ができるように、行政と住民が一体となった訓練や情報インフラ<sup>13</sup>の整備が行き届いています。

## 『人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”』

- 家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面で性別にかかわらず、男女が自らの能力を発揮できる社会となっています。また、能力、国籍、文化など、個人の特性の違いに対して包容力の高い社会となっています。
- 人の優しさや温かさを実感できる社会となっているとともに、生活再建や事業再建など再チャレンジの機会が充実しています。全ての県民は、家族、人、地域の愛と絆に包まれています。
- 豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が保全され、自然と共生する社会が実現しています。また、自然景観、歴史と伝統が息づく景観、街並みの景観が継承されています。

## 1 基本理念

平成23年3月、本県は、東日本大震災・原子力災害により、多くの県民が家族を失うとともに、生まれ育った土地を離れた避難生活を余儀なくされるなどの深刻な被害を受けました。

これら未曾有の災害の中にあつて、困難に直面しながらも秩序や礼節を失わず、復興・再生に向けて冷静に行動する人々の姿に世界から賞賛の声が寄せられました。また、地域住民やボランティアなどが中心となり、支え合いや助け合いが行われ、地域の絆の重要性を広く認識させることになりました。

こうした温かな県民性や堅固な地域の絆は、本県の歴史や文化、豊かな自然環境の中で育まれてきたものであつて、福島県民の誇りであり、財産であり、復興・再生の糧となるものです。これらを大事に守り育て、後の世代に伝えていくことが我々に与えられた責務であり、子どもたちも、ふくしまで生まれたことを誇りに思いながら大人に成長していくことを望んでいるはずです。

震災後、本県の目指す教育は、この責務を果たし、子どもたちの夢や希望を実現するものでなければなりません。

<sup>13</sup> 情報インフラ……情報通信の基盤となる考え方やその技術の総称のことであるが、各種の情報通信網と通信機器などを指すことが多い。

平成22年3月に策定した第6次福島県総合教育計画では、次の基本理念を掲げました。

“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり

同計画では、この基本理念を掲げることで、県全体で共有すべき「想い」を次のように記しています。

本県には、温かい県民性やお互いを支え合う地域社会の絆、恵まれた自然環境や優れた文化・伝統、7つの生活圏や「はま・なか・あいづ」に象徴される多様性などの特徴があります。

この特性を生かしながら、学校、家庭、地域が連携・協力し、県民が一体となって豊かな教育環境を形成し、ハーモニーを奏でるように人づくりを進めていきたい。

そして、ふくしまの子どもたちが、豊かな人間性、社会性を身につけ、活力に満ち、社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていくための「確かな学力」と「健やかな体」を持つ、創造力にあふれた「こころ豊かなたくましい人」に育ててほしい。

震災前に掲げた基本理念ではありますが、この想いは、東日本大震災・原子力災害からの復興を担う本県の人づくりにとって、震災前にもまして必要とされているものです。東日本大震災・原子力災害を経た本県において、震災前と同じ基本理念を敢えて継続して掲げることで、そこに込められた想いを改めて示すとともに、この理念を実現するため、震災等を踏まえた新たな教育施策を積極的に盛り込み、生まれ育った郷土に対する愛着と誇りを持った、ふくしまの復興を共に支え、共に歩いていく人づくりを力強く推進してまいります。

## 2 基本目標

基本理念である「**“ふくしまの和”**で奏でる、**“こころ豊かなたくましい人づくり”**に基づき、次の3つの基本目標を掲げるとともに、それぞれの目標について各施策を展開することにより、目標の達成を目指します。

### 【基本目標】

- 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
- 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 豊かな教育環境の形成

### (1) 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

東日本大震災・原子力災害により未曾有の被害を受けた本県にとって、これからの復興・再生を担う人づくりは何よりも大切です。いつの時代にあっても、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会<sup>14</sup>」やグローバル化<sup>9</sup>の進展等による国内外における競争の激化等の中では、社会の変化に対応するため、「課題を見だし解決する力を身につけること」、「知識・技能の更新のために生涯にわたり学習すること」、「他者や社会、自然や環境と共に生きること」などが求められます。

このような中で、すべての子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送るためには、「確かな学力」、「豊かなこころ」、「健やかな体」をバランスよく育てて「生きる力<sup>15</sup>」を育むとともに、ふくしまの、そして我が国の発展を支える社会の一員として必要な資質を養うことが重要となっています。

このため、「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」を基本目標の1つとして設定し、この目標の実現のため、幼稚園、小学校、中

<sup>9</sup> グローバル化……7ページ参照。

<sup>14</sup> 知識基盤社会……政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域において、新しい知識・情報・技術がその活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

<sup>15</sup> 生きる力……「生きる力」をはぐくむことは、現行及び新学習指導要領の基本理念となっており、「生きる力」とは、次のようなものとされている。

- 基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

学校、高等学校、特別支援学校<sup>16</sup>において、一人一人の「生きる力<sup>15</sup>」を育むとともに、公立大学法人<sup>17</sup>への支援を通して、各分野で活躍できる人づくりを進めます。

また、適切な情報を選択し活用する能力を育むとともに、将来の進路や職業との関わりに関する教育を重視し、社会の一員としての自覚を持たせながら、国際化の進展に対応できる人づくりを進めます。

これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ① 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- ② 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- ③ 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- ④ 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- ⑤ 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」<sup>18</sup>を推進します
- ⑥ 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- ⑦ 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- ⑧ 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

## (2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

人口減少や少子高齢化、核家族化の進行などの社会経済情勢の変化の中で、学校や家庭、地域の在り方やその機能も変化してきました。近年、家庭や地域の教育力の低下などが指摘される一方で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力しようとする動きも出てきています。

本来、教育は、家庭を原点として地域や学校が一体となって社会全体で担うものです。しかし、東日本大震災・原子力災害により多くの県民が避難を余儀なくされており、長期にわたる仮設住宅での生活を強いられています。このような状況だからこそ本県に息づく温かい県民性と互いを支え合う地域社会の絆を再生し、県民総参加による取組を進めることが必要です。

<sup>15</sup> 生きる力……16ページ参照。

<sup>16</sup> 特別支援学校……視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的として設置している学校（学校教育法第72条による）。

<sup>17</sup> 公立大学法人……地方公共団体が設立する法人（地方独立行政法人）のうち、大学の設置・管理の業務を行う法人。

<sup>18</sup> 「地域で共に学び、共に生きる教育」……平成21年9月18日の福島県学校教育審議会答申で示された今後の福島県の特別支援教育が目指す基本理念。就学前の早期から就労に至るまでのそれぞれのライフステージにおける継続した支援、さらに地域における医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携した支援が求められる。

このため、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」を基本目標の1つとして設定し、この目標の実現のため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもと、連携・協力を進めることができるよう、総合的に家庭や地域での教育を支援します。

また、一人一人が個人として自立し、常にその能力を磨きながら、健康で充実した人生を実現できるよう、だれもが生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を活かして社会貢献や新たな挑戦ができる仕組みづくりなどを推進します。

さらに、ふくしまの豊かな自然に親しみ、次世代に引き継ぐことや、伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取組を推進し、ふくしまを愛するところを育みます。

これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ⑨ 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- ⑩ 家庭における教育を支援します
- ⑪ 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- ⑫ 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- ⑬ 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

### (3) 豊かな教育環境の形成

どのような時代にあっても、未来を担う子どもたちをしっかりと育むためには、教員の資質の向上に取り組むことは極めて重要です。また、子どもたちが安全で安心できる環境でさまざまな体験をし、学ぶことができるようにすることは、教育に不可欠な前提条件です。

東日本大震災・原子力災害では、多くの子どもたちが親や家族を失うとともに、多くの学校施設が被災を受けました。他地域での再開を余儀なくされている学校はもとより、一日も早い教育環境の復旧が求められています。

このため、「豊かな教育環境の形成」を基本目標の1つとして設定し、この目標実現のため、適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高め、その資質の向上を図るとともに、教員が子どもに向き合うことができる環境を実現し、人口減少や少子化などの社会の変化に対応しながら、透明性の高い教育行政を展開します。

また、子どもたちの命を守ることを第一に、関係機関との連携を図りながら、学校の内外における安全・安心な学習環境の整備を促進するとともに、公教育の重要な一翼を担う私立学校については、私学助成等を通し、その振興を図ります。

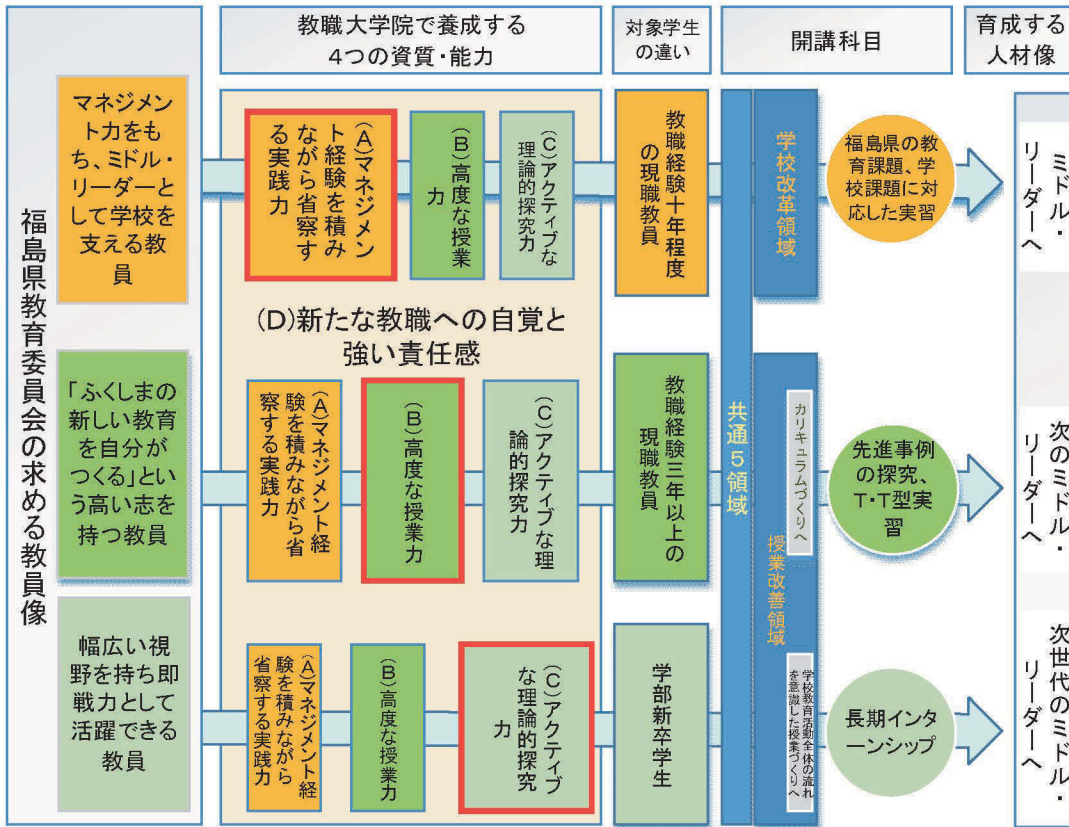
さらに、文化やスポーツは、人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらす、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力になることから、それぞれの地域において身近に文化活動やスポーツ活動に取り組むことができる

環境を整備します。

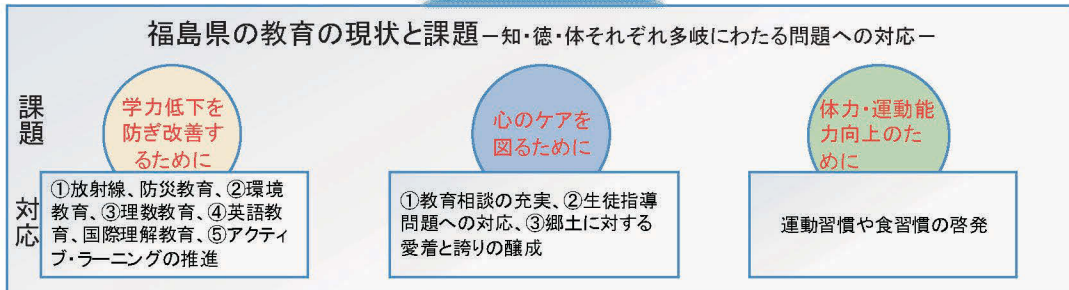
これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ⑭ 教員の資質の向上を図ります
- ⑮ 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- ⑯ 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- ⑰ 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- ⑱ 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- ⑲ 私立学校の振興を図ります
- ⑳ 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

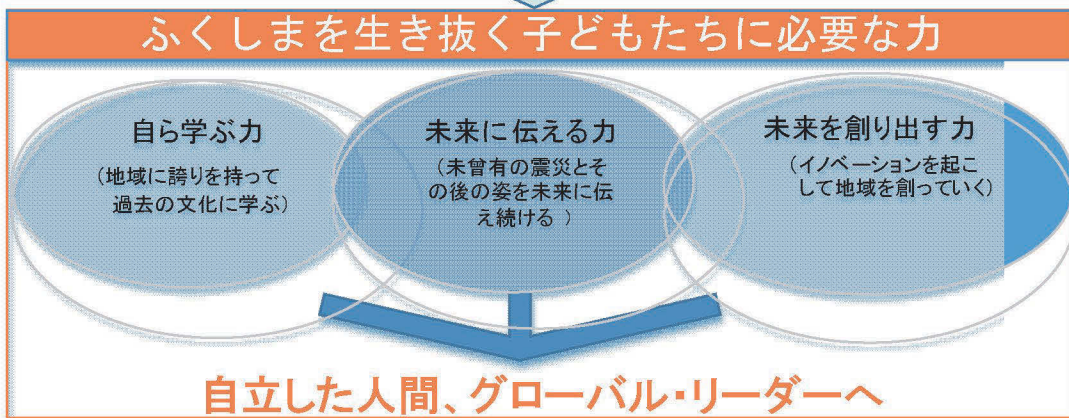
資料5 教職大学院で養成する教員の資質能力



質の高い教育を推進し、復興・再生を支える人づくりの推進



30、40年を要する大震災等からの復興・再生の主体としての子どもたち





資料 6-1 現職教員学生 ( 若手 ) のためのカリキュラムイメージ  
 ○教育実践高度化コース



○特別支援教育高度化コース



資料 6-2 現職教員学生 ( 中堅 ) のためのカリキュラムイメージ  
 ○ミドル・リーダー養成コース

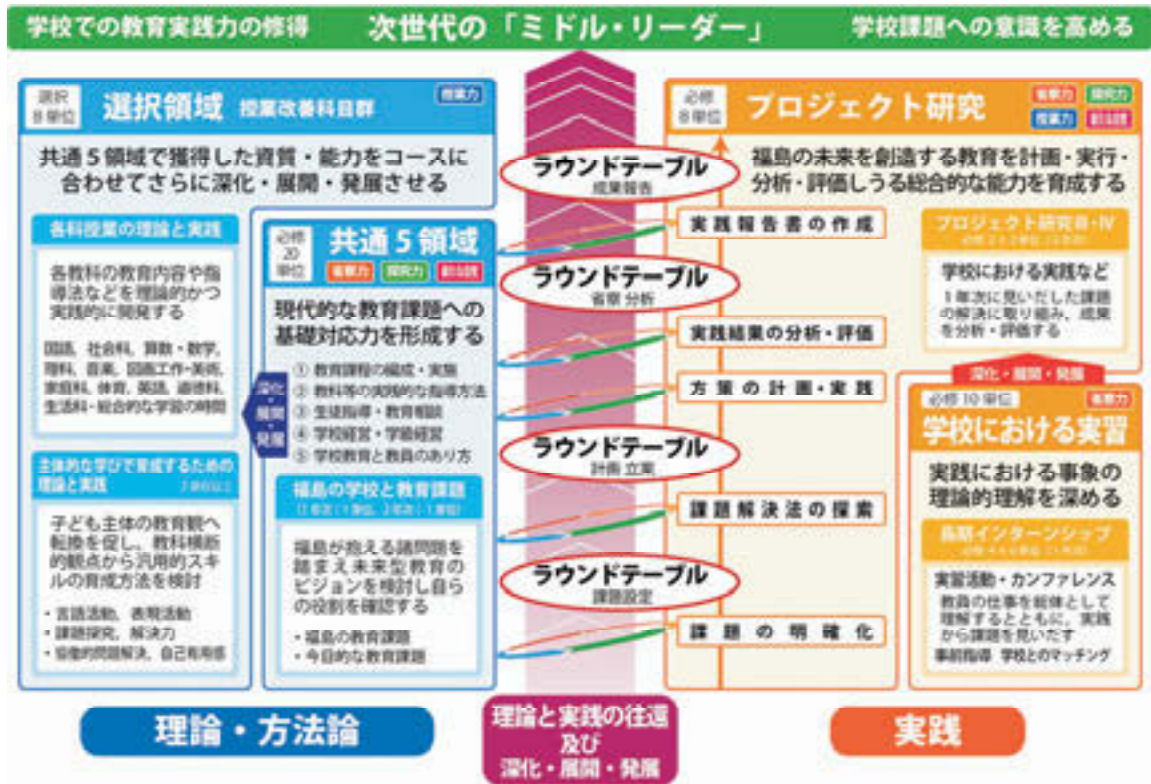


○特別支援教育高度化コース

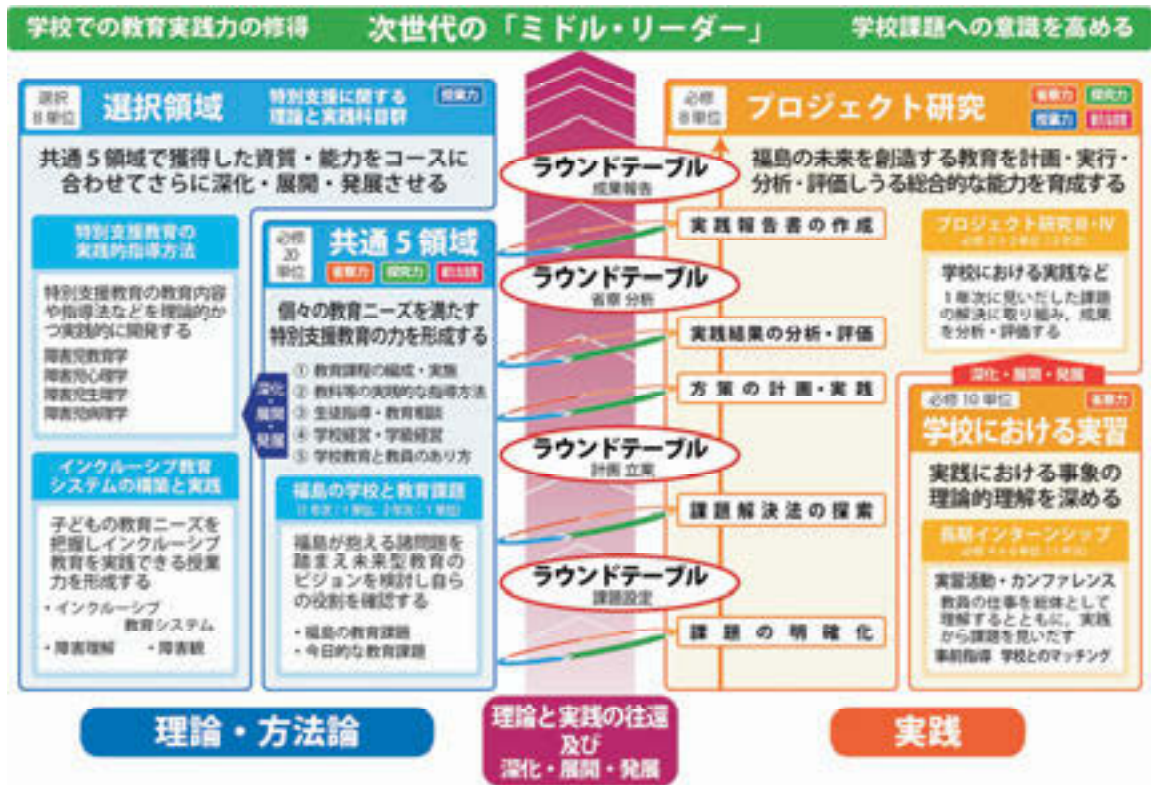


## 資料 6-3 学部新卒学生のためのカリキュラムイメージ

### ○教育実践高度化コース



### ○特別支援教育高度化コース



# 資料7 開講科目と4つの資質能力との関係

分類		履修要件	単位	特支免	科目名	対象年次	人材育成像	コース						
								ミドル・リー	教育実践高度化			特別支援教育高度化		
大分類	小分類	修了						現職	現職	学卒	ミドル・リー	教育実践高度化		
											現職	現職	学卒	
共通5領域	①教育課程の編成・実施	2	2		教育課程編成実践研究	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力	◎	◎	◎				
			2	*	特別支援学校における教育課程編成の実際	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力				◎	◎	◎	
	②教科等の実践的な指導方法	4	2		授業づくりの理論と実際	1年	C.アクティブな理論的探究力	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			2		教材開発と教育方法の実践と課題	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	③生徒指導・教育相談	4	2		生徒指導の事例研究	1年	C.アクティブな理論的探究力	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			2	*	学校カウンセリングの事例研究	1年	C.アクティブな理論的探究力	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	④学校経営・学級経営	20	2		特別な支援が必要な生徒に対する学校カウンセリングの実際	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力					◎	◎	◎
			2		学校ガバナンスの事例研究	1年	C.アクティブな理論的探究力	◎	◎	◎				
			2		学校・学級づくりの実践研究	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力	◎	◎	◎				
			4	*	特別支援学校における学級経営の実践研究	1年	C.アクティブな理論的探究力		◎	◎	◎	◎	◎	◎
	⑤学校教育と教員のあり方	4	2		特別支援学校における学校経営の実践研究	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力	◎				◎	◎	◎
			2		学校と地域	1年	D.新たな教職への自覚と強い責任感	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	福島の教育課題・今日的な教育課題	2	2		公教育の理念と教育改革	1年	D.新たな教職への自覚と強い責任感	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			2	*	特別支援学校と地域の実践研究	1年	D.新たな教職への自覚と強い責任感					◎	◎	◎
選択領域	学校改革	8	2		福島の学校と教育課題Ⅰ	1年	D.新たな教職への自覚と強い責任感	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			2		福島の学校と教育課題Ⅱ	2年	D.新たな教職への自覚と強い責任感	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			2		学校マネジメント論及び事例研究	1年	C.アクティブな理論的探究力	◎			◎			
	授業改善	8	2		教育行政の理論と実践	1年	D.新たな教職への自覚と強い責任感	◎	◎	◎				
			2		教師の成長と授業研究	1年	D.新たな教職への自覚と強い責任感	◎	◎	◎				
			2		世界の教育動向と改革	1年	D.新たな教職への自覚と強い責任感	◎	◎	◎				
			2		主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅰ(言語活動・表現活動)	1年	B.高度な授業力	◎	◎	◎				
			2		主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅱ(課題探求・解決力)	1年	B.高度な授業力	◎	◎	◎				
			2		主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅲ(協働的問題解決・自己有用感)	1年	B.高度な授業力	◎	◎	◎				
			2		国語授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎				
			2		社会科授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎				
			2		算数・数学授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎				
			2		理科授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎				
			2		音楽授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎				
特別支援に関する理論と実践	8	2		図画工作・美術授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎					
		2		家庭科授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎					
		2		体育授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎					
		2		英語授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎					
		2		道徳科授業の理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎					
2		生活科・総合的な学習の時間に関する理論と実践	1年	B.高度な授業力		◎	◎							
インターンシップ	10	2	*	インクルーシブ教育システムと障害理解教育の実践	1年	B.高度な授業力					◎			
		2	*	障害児に対する実践的指導方法の事例研究	1年	B.高度な授業力						◎		
		2	*	障害児に対する実践的指導方法の実際	1年	B.高度な授業力						◎		
		2	*	応用行動分析学からみた知的障害教育の事例と実践	1年	B.高度な授業力							◎	
		2	*	自立活動の事例と実践	1年	B.高度な授業力							◎	
		2	*	病弱児教育の事例と実践	1年	B.高度な授業力							◎	
学校における実習領域	10	4		長期インターンシップⅠ	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力			◎				◎	
		6		長期インターンシップⅡ	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力			◎				◎	
		2		教職専門実習Ⅰ	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力		◎					◎	
		3		教職専門実習Ⅱ	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力	◎						◎	
		2		学校支援実習Ⅰ	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力							◎	
		3		学校支援実習Ⅱ	1年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力	◎						◎	
プロジェクト研究領域	8	6		教育実践高度化実習	2年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力		◎					◎	
		4		学校課題対応実習	2年	A.マネジメント経験を積みながら省察する実践力	◎						◎	
		2		教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ	1年	A～D 総合		◎	◎					
		2		教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ	1年	A～D 総合		◎	◎					
		2		教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ	2年	A～D 総合		◎	◎					
		2		教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ	2年	A～D 総合		◎	◎					
		2		学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ	1年	A～D 総合	◎							
		2		学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ	1年	A～D 総合	◎							
		2		学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ	2年	A～D 総合	◎							
		2		学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	2年	A～D 総合	◎							
2	*	特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅰ	1年	A～D 総合						◎	◎	◎		
2	*	特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅱ	1年	A～D 総合						◎	◎	◎		
2	*	特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅲ	2年	A～D 総合						◎	◎	◎		
2	*	特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅳ	2年	A～D 総合						◎	◎	◎		
履修単位数		46						◎必修、○選択必修						

資料 8 専任教員の時間割

氏名	1 松下 行則
----	---------

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限	子どもと特別活動	道徳指導論A		復興のための授業方法論	教育と人間関係	
2時限			実習指導*			
3時限						
4時限	プロジェクト研究 I		学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究 III			道徳科授業の理論と実践		
6時限						
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限		道徳指導論B	子どもと道徳		復興教材づくり論	
2時限	生徒指導の事例研究		実習指導*	学校・学級づくりの実践研究☆		
3時限						
4時限			学校における実習カンファレンス☆		学校教育研究☆	
5時限	プロジェクト研究 II			道徳指導論C	子どもの生活と社会☆	
6時限	プロジェクト研究 IV					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆;複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*;長期インターンシップ I・II,教職専門実習 I・II,学校支援実習 I・II,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名	2 谷 雅泰
----	--------

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限		日本教育史				
2時限	人間と教育		実習指導*			
3時限	福島の学校と教育課題Ⅰ・Ⅱ	学校の制度	自然体験実習☆			
4時限	プロジェクト研究Ⅰ		学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅲ					
6時限						
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限		子どもの歴史				
2時限			実習指導*			
3時限						
4時限			学校における実習カンファレンス☆	公教育の理念と学校教育		
5時限	プロジェクト研究Ⅱ					
6時限	プロジェクト研究Ⅳ				子どもの生活と社会☆	
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 3 内田 千代子

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*			
3時限				学校カウンセリング の事例研究		
4時限			学校における実習カ ンファレンス☆	病弱者の生理・病理・ 心理		
5時限				特別支援教育実践プ ロジェクト研究Ⅰ	情報専門リテラシー	
6時限				特別支援教育実践プ ロジェクト研究Ⅲ		
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限				特別な支援が必要な 生徒に対する学校カ ウンセリングの実際		
2時限			実習指導*	肢体不自由者の生 理・病理・心理		
3時限	障害児に対する実践 的指導方法の事例 研究					
4時限	発達の理解と支援☆		学校における実習カ ンファレンス☆	重複障害・軽度発達 障害教育総論		
5時限						
6時限				人間の発達☆		
7時限	病弱児教育の事例と 実践					

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学  
校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 4 鶴巻 正子

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限	キャリア形成論☆	知的障害者の心理・生理・病理		知的障害者の行動観察とアセスメント☆		
2時限		特別支援教育と学校防災☆	実習指導*	知的障害者の行動観察とアセスメント☆		
3時限						人間の発達☆
4時限			学校における実習カンファレンス☆	障害児に対する実践的指導方法の実際☆		
5時限				プロジェクト研究Ⅰ		
6時限				プロジェクト研究Ⅲ		
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限		知的障害者の行動分析				
2時限			実習指導*			
3時限					教職実践演習☆	
4時限	発達の理解と支援☆		学校における実習カンファレンス☆			
5時限	応用行動分析学からみた知的障害教育の事例と実践☆			プロジェクト研究Ⅱ		
6時限				プロジェクト研究Ⅳ		
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当



氏名 5 浜島 京子

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限			人間発達の基礎☆			
2時限			<b>実習指導*</b>			
3時限						
4時限	家庭科授業の理論と実践☆	家庭科学習指導論A	学校における実習カンファレンス☆	主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅱ(課題探求・解決力)☆		
5時限	プロジェクト研究Ⅰ					
6時限	プロジェクト研究Ⅲ				現代の家族・家庭☆	
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限		家庭科学習指導論B	<b>実習指導*</b>			
3時限	家庭科教育学Ⅱ					
4時限			学校における実習カンファレンス☆	総合的な学習の研究☆		
5時限	プロジェクト研究Ⅱ					
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*;長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 6 森本 明

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限			算数科学習指導論 A	数学科教育学I		
2時限		授業臨床論	実習指導*			
3時限						
4時限			学校における実習 カンファレンス☆	プロジェクト研究 I		
5時限				数学科授業研究		
6時限				プロジェクト研究III		
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限				算数・数学授業の理 論と実践		
2時限			実習指導*			
3時限		算数科学習指導論 B		主体的な学びで育成 するための理論と実 践III(協働的問題解 決・自己有用感)☆		
4時限	発達の支援と理解 ☆		学校における実習カ ンファレンス☆	授業実践研究☆		
5時限				プロジェクト研究II		
6時限				プロジェクト研究IV		
7時限				数学入門☆		

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップ I・II,教職専門実習 I・II,学  
校支援実習 I・II,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 7 阿内 春生

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限	学校ガバナンスの事例研究		実習指導*			
3時限					子どもの人権☆	
4時限	教育行政学☆		学校における実習カンファレンス☆	教職入門☆		
5時限				プロジェクト研究Ⅰ		
6時限				プロジェクト研究Ⅲ		
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限	教育行政の理論と実践		学校の運営			
2時限	教育と社会B		実習指導*			
3時限						
4時限			学校における実習カンファレンス☆		学校教育研究☆	
5時限				プロジェクト研究Ⅱ		
6時限				プロジェクト研究Ⅳ		
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*;長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名	8 坂本 篤史
----	---------

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限			教育課程論			
2時限			実習指導*	授業づくりの理論と 実際☆		
3時限	教育の方法B					
4時限			学校における実習カ ンファレンス☆	教職入門☆		
5時限	プロジェクト研究 I			プロジェクト研究III		
6時限						
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限				授業分析法		
2時限	教育の方法A		実習指導*			
3時限				教師の成長と授業研 究	教職実践演習(幼小) ☆ 教職実践演習(中高) ☆	
4時限	教材開発と教育方法 の実践と課題		学校における実習カ ンファレンス☆		学校教育研究☆	
5時限	プロジェクト研究 II			プロジェクト研究IV		
6時限						
7時限	学びと文化☆					

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*;長期インターンシップ I・II,教職専門実習 I・II,学  
校支援実習 I・II,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 9 秋山 了

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*	授業づくりの理論と 実際☆		
3時限						
4時限			学校における実習カ ンファレンス☆	プロジェクト研究 I		
5時限				プロジェクト研究III		
6時限						
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*			
3時限						
4時限			学校における実習カ ンファレンス☆			
5時限				プロジェクト研究 II		
6時限				プロジェクト研究IV		
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \* :長期インターンシップ I・II,教職専門実習 I・II,学  
校支援実習 I・II,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 10 太田 光一

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限	人間と教育		実習指導*			
3時限	外国の教育					
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅰ					
6時限	プロジェクト研究Ⅲ					
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限	人間と教育		実習指導*			
3時限	教育の歴史☆ 西洋教育思想☆					
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅱ					
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 11 鷗沼 秀雅

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限			社会科教育学 I			
2時限			実習指導 *			
3時限	社会科学習指導論A					
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究 I					
6時限	プロジェクト研究 III					
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導 *			
3時限	社会科授業の理論と実践☆			主体的並びで育成するための理論と実践 III (協働的問題解決・自己有用感)☆		
4時限		社会科教育法	学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究 II					
6時限	プロジェクト研究 IV					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップ I・II,教職専門実習 I・II,学校支援実習 I・II,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 12 野崎 修司

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限	理科学習指導論A☆	子どもと自然B☆	実習指導*			
3時限					物理科学Ⅱ	
4時限	理科学習指導論B☆		学校における実習カンファレンス☆	主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅱ(課題探求・解決力)☆		
5時限				プロジェクト研究Ⅰ		
6時限				プロジェクト研究Ⅲ		
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限		子どもと自然A☆	実習指導*		物理科学Ⅰ	
3時限	理科学習指導論C☆			理科授業の理論と実践☆		
4時限		理科の実験指導A☆	学校における実習カンファレンス☆	総合的な学習の研究☆	理科の実験指導B☆	
5時限	生活科・総合的な学習の時間に関する理論と実践☆			プロジェクト研究Ⅱ		
6時限				プロジェクト研究Ⅳ		
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当



氏名 13 嶋 英治

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限					音楽科学習指導論A	
2時限			実習指導*			
3時限				子どもの音楽表現C		
4時限			学校における実習カンファレンス☆	教材開発研究☆		
5時限	プロジェクト研究Ⅰ			初等科授業研究		
6時限	プロジェクト研究Ⅲ					
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限				主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅰ(言語活動・表現活動)☆		
2時限			共通教育「音楽」☆	音楽教育学Ⅱ		
3時限			実習指導*	音楽科学習指導論B		
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅱ			音楽授業の理論と実践☆		
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 14 齋藤 幸男

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*			
3時限						
4時限	プロジェクト研究Ⅰ		学校実習に関するカンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅲ					
6時限						
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*	学校・学級づくりの実践研究☆		
3時限	学校マネジメント論及び事例研究☆					
4時限			学校実習に関するカンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅱ					
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 15 大関 彰久

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限	特別支援学校における教育課程編成の実際					
2時限	特別支援学校における学級経営の実践研究(大関)		実習指導*			
3時限						
4時限	自立活動の事例と実践		学校における実習カンファレンス☆			
5時限				プロジェクト研究Ⅰ		
6時限				プロジェクト研究Ⅲ		
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*	特別支援学校における学校経営の実践研究		
3時限				特別支援学校と地域の実践研究		
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限				プロジェクト研究Ⅲ		
6時限				プロジェクト研究Ⅳ		
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*;長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 16 高橋 正人

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*			
3時限		国語科授業研究☆				
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅰ					
6時限	プロジェクト研究Ⅲ					
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限				主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅰ(言語活動・表現活動)☆		
2時限	国語科教育法		実習指導*			
3時限						
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅱ			国語授業の理論と実践☆		
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 17 芝田 直久

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*			
3時限						
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅰ					
6時限	プロジェクト研究Ⅲ					
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限				主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅰ(言語活動・表現活動)☆		
2時限			実習指導*			
3時限						
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅱ			英語授業の理論と実践☆		
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 18 北川 裕子

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*			
3時限						
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅰ					
6時限	プロジェクト研究Ⅲ					
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			実習指導*			
3時限				主体的並びで育成するための理論と実践Ⅲ(協働的問題解決・自己有用感)☆		
4時限			学校における実習カンファレンス☆			
5時限	プロジェクト研究Ⅱ			体育授業の理論と実践☆		
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当 \*:長期インターンシップⅠ・Ⅱ,教職専門実習Ⅰ・Ⅱ,学校支援実習Ⅰ・Ⅱ,教育実践高度化実習,学校課題対応実習を教員全員で分担して担当

氏名 19 宗形 潤子

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限				授業づくりの理論と 実際☆		
3時限						
4時限	プロジェクト研究Ⅰ			教職入門☆		
5時限	プロジェクト研究Ⅲ					
6時限						
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			学校 授業 子ども 教師	子どもの生活と遊び		
3時限	プロジェクト研究Ⅱ			生活科学習指導論		
4時限						
5時限	生活科・総合的な学 習の時間に関する理 論と実践☆					
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当

氏名 20 丹野 学

前期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			特別活動論			
3時限						
4時限	プロジェクト研究Ⅰ			教職入門☆		
5時限	プロジェクト研究Ⅲ					
6時限						
7時限						

後期

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限			学校・授業・子ども・ 教師☆			
3時限	学校マネジメント論 及び事例研究☆			生活科学学習指導論☆		
4時限						
5時限	プロジェクト研究Ⅱ					
6時限	プロジェクト研究Ⅳ					
7時限						

ゴシック;大学院 明朝;学類 ☆:複数教員(オムニバス)・隔年等で担当



## 資料 9-1 時間割モデル(1)

### Aさん ミドル・リーダー養成コース - 現職教員学生 の場合

#### 1年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10	(前)教育課程編成実践研究 (後)教育行政の理論と実践			(前)学校と地域	
2時限 10:20～11:50	(前)学校ガバナンスの事例研究 (後)学校カウンセリングの事例研究			(前)授業づくりの理論と実際 (後)学校・学級づくりの実践研究	
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅰ			(前)生徒指導の事例研究	
4時限 14:40～16:10			(通)学校における実習カンファレンス		
5時限 16:20～17:50	(前)プロジェクト研究Ⅰ (後)プロジェクト研究Ⅱ				
6時限 18:00～19:30					

#### 2年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10					
2時限 10:20～11:50					
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅱ (後)学校マネジメント論及び事例研究			(後)教師の成長と授業研究	
4時限 14:40～16:10	(後)教材開発と教育方法の実践と課題			(後)公教育の理念と教育改革	
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30	(前)プロジェクト研究Ⅲ (後)プロジェクト研究Ⅳ				

※(前)は前期, (後)は後期, (通)は通年を示す。マーカー部分は, 学校における実習やプロジェクト研究など連携協力校で過ごす時間としている。

## Aさん（現職教員学生） ミドル・リーダー養成コース

Aさんは、福島県の小学校教員として採用されて現在2校目の小学校に在籍する30歳（男性）の教師です。将来、教務主任や教頭および校長などの学校管理・運営の力を身につけようと思い、現職教員学生として福島大学大学院教職実践専攻（教職大学院）（以下、福島大学教職大学院）に入学しました。

修士1年生では、共通5領域の「教育課程編成実践研究」や「福島の学校と教育課題Ⅰ」など教職大学院の院生として必要な演習を受講します。加えて、学校管理・運営に関する力を身につけるべく、選択領域のなかで学校改革に含まれる「学校マネジメント論及び事例研究」や「教育行政の理論と実践」などを受講します。また、学校における実習領域では、「教職専門演習Ⅱ」「学校支援実習Ⅱ」を受講し、連携協力校（小学校）の教務主任や教頭および校長の仕事を学ぶことで、実践的な学校管理・運営に関する力を身につけることができます。実習では、同じ連携協力校に派遣されている教育高度実践化コースの現職教員学生や学部新卒学生と連携しながら、チーム・ティーチングによる授業の展開と授業評価および省察を行ないます。省察は、週に1度開かれる学校実習カンファレンスで事例検討することもできますし、年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で省察することができます。また、学部新卒学生のメンターを務め、学部新卒学生の実習における悩みや授業方法の提案などの相談にも応じます。この期間、プロジェクト研究領域の「学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ（前期）およびⅡ（後期）」を通して、派遣されている連携協力校での学校管理・運営に関する課題を探り、その打開策を模索しながら、プロジェクト研究としての学校課題を実践および研究します。

修士2年生では、Aさんは、自分の在籍校に戻り（在籍校を連携協力校として※1）、学校課題について実践研究を行なうことにしました。週2日程度は教職大学院に戻り、共通5領域の「福島の学校と教育課題Ⅱ」などの演習を受講します。プロジェクト研究領域の「学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ（前期）およびⅣ（後期）」を通して、修士1年生の段階で見つけた学校課題に対する教育的アプローチを実践し、その評価および省察を行ないます。得られたデータは、教職大学院の総まとめとして年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で発表し、ミドル・リーダーとしての力を深化させます。

教職大学院を修了したAさんは、授業者としての教師観に加え、学校管理・運営する管理者としての教師観も身につけることで、将来、ミドル・リーダーとしての技術をいかに発揮することでしょう。

※1 福島大学教職大学院では、現職教員学生および学部新卒学生について、1年目の実習は福島市内および近隣市町村で提携している小・中・高等学校を連携協力校として学校における実習およびプロジェクト研究を行なう。また、現職教員学生に関しては、2年目は、引き続き1年目と同じ連携協力校での実習およびプロジェクト研究も認められているが、在籍校に戻った上での実習およびプロジェクト研究も認められている（在籍校を連携協力校とする）。学部新卒学生については、1年目同様に、福島市内および近隣市町村で提携している小・中・高等学校を連携協力校として学校における実習およびプロジェクト研究を行なう。なお、現職教員学生に関しては、14条特例を用いないため、2年目も引き続き学生としての身分が保証される。

## 資料 9-2 時間割モデル(2)

### Bさん 教育実践高度化コース - 現職教員学生 の場合

#### 1年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10	(前)教育課程編成実践研究			(前)学校と地域 (後)算数・数学授業の理論と実践	
2時限 10:20～11:50	(後)学校カウンセリングの事例研究			(前)授業づくりの理論と実際 (後)学校・学級づくりの実践研究	
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅰ			(前)生徒指導の事例研究 (後)主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅲ	
4時限 14:40～16:10			(通)学校における実習カンファレンス	(前)主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅱ	
5時限 16:20～17:50	(前)プロジェクト研究Ⅰ (後)プロジェクト研究Ⅱ				
6時限 18:00～19:30					

#### 2年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10				(後)主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅰ	
2時限 10:20～11:50					
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅱ				
4時限 14:40～16:10	(後)教材開発と教育方法の実践と課題			(後)公教育の理念と教育改革	
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30	(前)プロジェクト研究Ⅲ (後)プロジェクト研究Ⅳ				

※(前)は前期、(後)は後期、(通)は通年を示す。マーカー部分は、学校における実習やプロジェクト研究など連携協力校で過ごす時間としている。

## Bさん（現職教員学生） 教育実践高度化コース

Bさんは、福島県の中学校教員として採用されて現在2校目の中学校に在籍する29歳（女性）の教師です。担当科目は数学科であり、生徒が主体的、共同的に学ぶことができる先進の授業方法を身につけようと思い、現職教員学生として福島大学教職大学院に入学しました。

修士1年生では、共通5領域の「教育課程編成実践研究」や「福島の学校と教育課題Ⅰ」など教職大学院の院生として必要な演習を受講します。加えて、先進の授業方法を身につけるべく、選択領域のなかで授業改善に含まれる「算数・数学授業の理論と実践」はもちろんのこと、「主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅱ（課題探究・解決力）」や「主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅲ（協働的問題解決・自己有用観）」などを受講します。また、学校における実習領域では、「教職専門演習Ⅰ」「学校支援実習Ⅰ」を受講し、連携協力校（中学校）での実習を通して、数学科に関する先進事例を検討することができます。実習では、同じ連携協力校に派遣されている教育高度実践化コースの現職教員学生や学部新卒学生と連携しながら、チーム・ティーチングによる授業の展開と授業評価および省察を行ないます。省察は、週に1度開かれる学校実習カンファレンスで事例検討することもできますし、年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で省察することができます。また、学部新卒学生のメンターを務め、学部新卒学生の実習における悩みや授業方法の提案などの相談にも応じます。この期間、プロジェクト研究領域の「教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ（前期）およびⅡ（後期）」を通して、派遣されている連携協力校での学校課題を探り、その打開策を模索しながら、プロジェクト研究としての学校課題を実践および研究します。

修士2年生では、Bさんは、自分の在籍校に戻り（在籍校を連携協力校として）、学校課題について実践研究を行なうことにしました。週2日程度は教職大学院に戻り、共通5領域の「福島の学校と教育課題Ⅱ」などの演習を受講します。プロジェクト研究領域の「教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ（前期）およびⅣ（後期）」を通して、修士1年生の段階で見つけた主体的学びを通じた数学科の授業改善に関する実践研究を行ない、その評価および省察を行ないます。得られたデータは、教職大学院の総まとめとして年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で発表し、授業の技術力を深化させます。

教職大学院を修了したBさんは、授業者としての技術力を深化させ、在籍校に戻ってからも、授業の技術習得を追究し続ける教師として、その力を発揮するでしょう。

## 資料 9-3 時間割モデル(3)

### Cさん 教育実践高度化コース - 学部新卒学生 の場合

#### 1年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10	(前)教育課程編成実践研究			(前)学校と地域	
2時限 10:20～11:50	(後)学校カウンセリングの事例研究			(前)授業づくりの理論と実際 (後)学校・学級づくりの実践研究	
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅰ			(前)生徒指導の事例研究	
4時限 14:40～16:10	(後)教材開発と教育方法の実践と課題		(通)学校における実習カンファレンス	(前)主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅱ	
5時限 16:20～17:50	(前)プロジェクト研究Ⅰ (後)プロジェクト研究Ⅱ				
6時限 18:00～19:30					

#### 2年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10				(後)算数・数学授業の理論と実践	
2時限 10:20～11:50					
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅱ			(後)理科授業の理論と実践	
4時限 14:40～16:10				(後)公教育の理念と教育改革	
5時限 16:20～17:50					
6時限 18:00～19:30	(前)プロジェクト研究Ⅲ (後)プロジェクト研究Ⅳ				

※(前)は前期、(後)は後期、(通)は通年を示す。マーカー部分は、学校における実習やプロジェクト研究など連携協力校で過ごす時間としている。

## Cさん（学部新卒学生） 教育実践高度化コース

Cさんは、福島大学人間発達文化学類を卒業し、小学校および中学校・高等学校（理科）の一種免許状を有する23歳（男性）の学部新卒学生です。将来は、福島県の小学校教員として働くことを希望しています。既に、福島県教員採用試験に合格しており、福島県教育委員会からは、合格者の名簿登載期間を福島大学教職大学院の在籍期間である2年間延長する措置をとっていただきました。学部時代で学んだ教育理論や実践をより進化させたいと思い、福島大学教職大学院に入学しました。

修士1年生では、共通5領域の「教育課程編成実践研究」や「福島の学校と教育課題Ⅰ」など教職大学院の院生として必要な演習を受講します。Cさんは小学校教員を目指しながらも中学校・高等学校の理科に関する一種免許状を合わせて有しているため、教科の専門性を高めるべく、選択領域のなかで授業改善に含まれる「理科授業の理論と実践」を受講します。また、昨今の理系離れに対する問題意識をもっているため、授業改善に含まれる「算数・数学授業の理論と実践」も合わせて受講することにしました。「主体的な学びで育成するための理論と実践Ⅱ（課題探究・解決力）」を受講することで、児童生徒の主体的な学びのスタイルについても考察を深めます。学校における実習領域では、「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」を受講し、連携協力校（小学校）での実習を通して、全科に関する先進事例を検討することができます。実習では、同じ連携協力校に派遣されている教育高度実践化コースの現職教員学生と連携しながら、チーム・ティーチングによる授業の展開と授業評価および省察を行ないます。省察は、週に1度開かれる学校実習カンファレンスで事例検討することもできますし、年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で省察することができます。また、現職教員学生にはメンターを務めてもらい、実習における悩みや授業方法の提案などの相談にも応じてもらうことができます。この期間、プロジェクト研究領域の「教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ（前期）およびⅡ（後期）」を通して、派遣されている連携協力校での学校課題を探り、その打開策を模索しながら、プロジェクト研究としての学校課題に関する実践研究をします。

修士2年生では、Cさんは、引き続き同じ連携協力校において、授業力の向上について実践研究を行なうことにしました。週2日程度は教職大学院に戻り、共通5領域の「福島の学校と教育課題Ⅱ」などの演習を受講します。プロジェクト研究領域の「教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ（前期）およびⅣ（後期）」を通して、修士1年生の段階で見つけた理系科目のおもしろさを伝える実践研究を行ない、その評価および省察を行ないます。得られたデータは、教職大学院の総まとめとして年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で発表し、授業の技術力を深化させます。

教職大学院を修了したCさんは、福島県教育委員会の合格者名簿登載期間の延長を使い、福島県の小学校教員として働きます。今後も、学び続ける教師として、福島県の教育を担う人材となるでしょう。

## 資料 9-4 時間割モデル(4)

### Dさん 特別支援教育高度化コース - 現職教員学生 の場合

#### 1年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10	(前)特別支援学校における教育課程編成の実践			(後)特別な支援が必要な生徒に対する学校カウンセリングの実践	
2時限 10:20～11:50	(前)学校ガバナンスの事例研究			(後)特別支援学校における学校経営の実践研究	
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅰ (後)学校マネジメント論及び事例研究			(前)生徒指導の事例研究 (後)特別支援学校と地域の実践研究	
4時限 14:40～16:10	(前)自立活動の事例と実践		(通)学校における実習カンファレンス	(前)障害児に対する実践的指導方法の実践	
5時限 16:20～17:50	(前)インクルーシブ教育システムと障害理解教育の実践			(前)特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅰ (後)特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅲ	
6時限 18:00～19:30					

#### 2年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10	(後)教育行政の理論と実践				
2時限 10:20～11:50	(前)特別支援学校における学級経営の実践研究 (後)学校カウンセリングの事例研究				
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅱ (後)障害児に対する実践的指導方法の事例研究				
4時限 14:40～16:10	(後)教材開発と教育方法の実践と課題			(後)公教育の理念と教育改革	
5時限 16:20～17:50	(後)応用行動分析学からみた知的障害教育の事例と実践				
6時限 18:00～19:30	(後)病弱児教育の事例と実践			(前)特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅲ (後)特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅳ	

※(前)は前期,(後)は後期,(通)は通年を示す。マーカー部分は、学校における実習やプロジェクト研究など連携協力校で過ごす時間としている。

## Dさん（現職教員学生） 特別支援教育高度化コース

Dさんは、福島県の特別支援学校教員として採用されて現在2校目の特別支援学校に在籍する27歳（女性）の教師です。将来は、特別支援教育に関する授業力の向上はもちろんですが、教務主任や教頭および校長などの学校管理・運営の技術を身につけようと思い、現職教員学生として福島大学教職大学院に入学しました。

修士1年生では、共通5領域の「特別支援学校における教育課程編成の実際」や「福島の学校と教育課題Ⅰ」など教職大学院の院生として必要な演習を受講します。Dさんの場合は、特別支援教育の授業力向上だけでなく、学校管理・運営力を身につけたい希望があります。したがって、特別支援に関する理論と実践の「応用行動分析学からみた知的障害教育の事例と実践」に加えて、学校改革に関わる「学校マネジメント論及び事例研究」についても学びます。学校における実習領域では、ミドル・リーダー養成に関わる「教職専門演習Ⅱ」「学校支援実習Ⅱ」を受講し、連携協力校（福島大学附属特別支援学校）の教務主任や副校長および校長の仕事を学ぶことで、実践的な学校管理・運営に関する技術を身につけることができます。実習では、同じ連携協力校に派遣されている特別支援教育高度化コースの現職教員学生や学部新卒学生と連携しながら、チーム・ティーチングによる授業の展開と授業評価および省察を行ないます。省察は、週に1度開かれる学校実習カンファレンスで事例検討することもできますし、年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で省察することができます。また、学部新卒学生のメンターを務め、学部新卒学生の実習における悩みや授業方法の提案などの相談にも応じます。この期間、プロジェクト研究領域の「特別支援教育実践プロジェクト研究（前期）およびⅡ（後期）」を通して、連携協力校での学校管理・運営に関する課題を探り、その教育的アプローチを模索しながら、プロジェクト研究としての学校課題を探究します。

修士2年生では、Dさんは、連携協力校（福島大学附属特別支援学校）において、特別支援学校の地域での役割とその管理・運営について実践研究を行なうことにしました。週2日程度は教職大学院に戻り、共通5領域の「福島の学校と教育課題Ⅱ」などの演習を受講します。プロジェクト研究領域の「特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅲ（前期）およびⅣ（後期）」を通して、修士1年生の段階で見つけた特別支援学校のセンター的機能の実践研究を行ない、その評価および省察を行ないます。得られたデータは、教職大学院の総まとめとして年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で発表し、特別支援学校の管理・運営に関する技術力を深化させます。

教職大学院を修了したDさんは、授業者としての技術力と学校管理・運営力を深化させ、在籍校に戻ってからも、授業の技術習得を追究し続ける教師として、その力をいかんなく発揮するでしょう。また、将来は、特別支援学校の管理・運営に関するミドル・リーダーとしての役割が期待されます。



## 資料 9-5 時間割モデル(5)

### Eさん 特別支援教育高度化コース - 学部新卒学生 の場合

#### 1年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10	(前)特別支援学校における教育課程編成の実践			(後)特別な支援が必要な生徒に対する学校カウンセリングの実践	
2時限 10:20～11:50				(後)特別支援学校における学校経営の実践研究	
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅰ			(前)生徒指導の事例研究 (後)特別支援学校と地域の実践研究	
4時限 14:40～16:10	(前)自立活動の事例と実践		(通)学校における実習カンファレンス	(前)障害児に対する実践的指導方法の実践	
5時限 16:20～17:50	(前)インクルーシブ教育システムと障害理解教育の実践			(前)特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅰ (後)特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅲ	
6時限 18:00～19:30					

#### 2年次

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限 8:40～10:10					
2時限 10:20～11:50	(前)特別支援学校における学級経営の実践研究 (後)学校カウンセリングの事例研究				
お昼					
3時限 13:00～14:30	(前)福島の学校と教育課題Ⅱ (後)障害児に対する実践的指導方法の事例研究				
4時限 14:40～16:10	(後)教材開発と教育方法の実践と課題			(後)公教育の理念と教育改革	
5時限 16:20～17:50	(後)応用行動分析学からみた知的障害教育の事例と実践			(後)体育授業の理論と実践	
6時限 18:00～19:30	(後)病弱児教育の事例と実践			(前)特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅲ (後)特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅳ	

※(前)は前期、(後)は後期、(通)は通年を示す。マーカー部分は、学校における実習やプロジェクト研究など連携協力校で過ごす時間としている。

## Eさん（学部新卒学生） 特別支援教育高度化コース

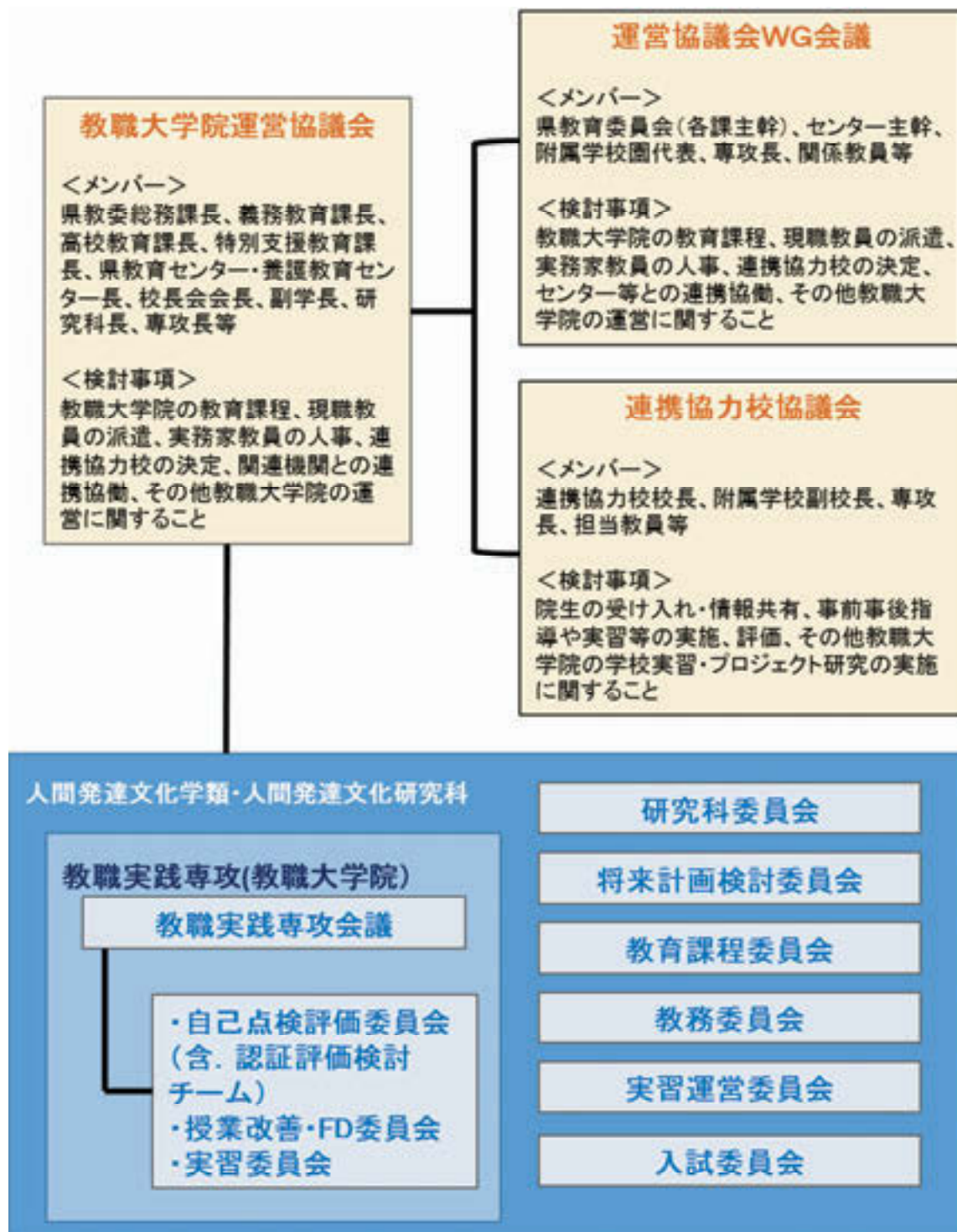
Eさんは、福島大学人間発達文化学類を卒業し、小学校・中学校・高等学校（体育）および特別支援学校教員の一種免許状を有する23歳（男性）の学部新卒学生です。将来は、福島県の特別支援学校教員として働くことを希望しています。特別支援教育に関する理論や実践を深化させたいと感じたEさんは、福島大学教職大学院に入学しました。

修士1年生では、共通5領域の「特別支援学校における教育課程編成の実際」や「福島の学校と教育課題Ⅰ」など教職大学院の院生として必要な演習を受講します。Eさんは知的障害教育に関心があるため、その授業力向上のために、選択領域の特別支援に関する理論と実践から「障害児に対する実践的指導方法の事例研究」や「障害児に対する実践的指導方法の実際」を学びます。加えて、障害の重度化・重複化に対応すべく、肢体不自由教育や病弱教育についても学ぶため、「自立活動の事例と実践」および「病弱児教育の事例と実践」についても履修します。また、Eさんは特別支援校教員を目指しながらも中学校・高等学校の体育に関する一種免許状を合わせて有しているため、体育授業の専門性を深化させるべく、選択領域のなかで授業改善に含まれる「体育授業の理論と実践」を受講します。学校における実習領域では、「長期インターンシップⅠ」「長期インターンシップⅡ」を受講し、連携協力校（福島大学附属特別支援学校）での実習を通して、知的障害教育に関する先進事例を検討することができます。実習では、同じ連携協力校に派遣されている特別支援教育高度化コースの現職教員学生と連携しながら、チーム・ティーチングによる授業の展開と授業評価および省察を行ないます。省察は、週に1度開かれる学校実習カンファレンスで事例検討することもできますし、年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で省察することができます。また、現職教員学生にはメンターを務めてもらい、実習における悩みや授業方法の提案などの相談にも応じてもらうことができます。この期間、プロジェクト研究領域の「特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅰ（前期）およびⅡ（後期）」を通して、派遣されている連携協力校での学校課題を探り、その打開策を模索しながら、プロジェクト研究としての学校課題を実践および研究します。

修士2年生では、Eさんは、連携協力校（福島大学附属特別支援学校）において、特別支援教育の授業力向上について実践研究を行なうことにしました。週2日程度は教職大学院に戻り、共通5領域の「福島の学校と教育課題Ⅱ」などの演習を受講します。プロジェクト研究領域の「特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅲ（前期）およびⅣ（後期）」を通して、修士1年生の段階で見つけた知的障害教育の教材開発に関する実践研究を行ない、その評価および省察を行ないます。得られたデータは、教職大学院の総まとめとして年に1度開催される福島ラウンドテーブルにおいて、実践報告の形で発表し、特別支援教育の授業の技術力を深化させます。

修士2年生の夏には、福島県教員採用試験に合格し、修了後は福島県の特別支援学校教員として働きます。教職大学院を修了したEさんは、学び続ける教師として、福島県の特別支援教育を担う人材となるでしょう。

資料 1 0 管理運営組織図



# 資料11

教評価第43号

平成28年2月4日

福島大学長

中井 勝己 殿

一般財団法人教員養成評価機構

理事長 田村 哲夫



福島大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内

一般財団法人教員養成評価機構事務局

清水・山本・大町

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

# 資料 12-1 連携協力校でのチーム構成例

平成 29 年度 赤字 P1

平成 30 年度 赤字 P2 青字 P1  
太字 2 校担当

A 校 学卒① 実務家 1  
現職① 研究者 1

B 校 学卒② 実務家 2  
現職② 研究者 2

C 校 学卒③ 実務家 3  
現職③ 研究者 3

D 校 学卒④ 実務家 4  
現職④ 実務家 5  
研究者 4

現職⑤→所属校で実習

E 校 学卒⑤ 実務家 5  
現職⑤ 研究者 6  
研究者 6

F 校 学卒⑥ 実務家 7  
現職⑥ 研究者 7

G 校 学卒⑦ 実務家 8  
現職⑦ 研究者 8

H 校 学卒⑧ 実務家 9  
現職⑧ 研究者 9

- ・ 連携協力校へは学部新卒学生と現職教員学生がペアで配置される。
- ・ 連携協力校へは実務家教員と研究者教員が配置される。

A 校 学卒① 実務家 1  
現職① 研究者 1

B 校 学卒② 実務家 2  
現職② 実務家 2

C 校 学卒③ 実務家 3  
現職③ 研究者 2

D 校 学卒④ 学卒① 実務家 4  
現職① 研究者 4

現職④・⑤→所属校で実習

E 校 学卒⑤ 学卒② 研究者 3  
現職② 実務家 5

F 校 学卒⑥ 学卒③ 研究者 4  
現職⑥ 現職③

G 校 学卒⑦ 学卒④ 実務家 6  
現職⑦ 現職④ 研究者 5

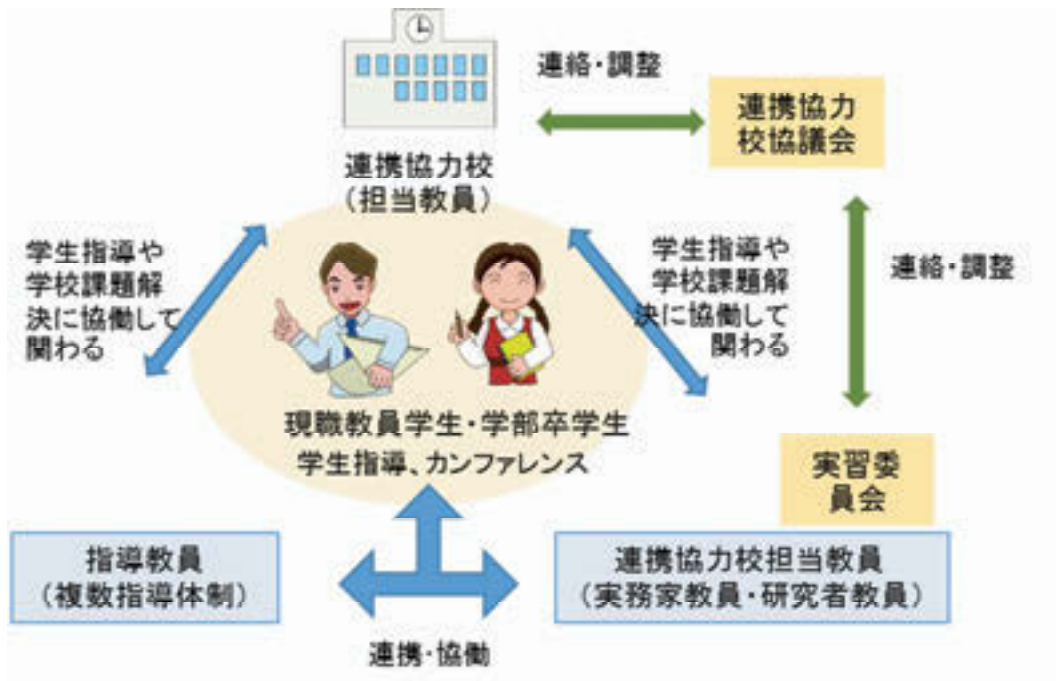
H 校 学卒⑧ 学卒⑤ 実務家 7  
現職⑧ 現職⑤ 研究者 6

I 校 学卒⑥ 実務家 8  
現職⑥ 研究者 7

J 校 学卒⑦ 研究者 8  
現職⑦ 実務家 9

K 校 学卒⑧ 研究者 9  
現職⑧

資料 12-2 学校実習における院生指導イメージ



### 資料13 実践力評価基準

#### 評価表

福島県未来を創造する能動的な教師としての基礎的実践力評価基準（試案）

（基本的な考え方）

- 子ども理解が、全ての教育活動の基盤となる。
- 縦軸に学年段階による実践力の深まりを、横軸に「学び」のひろがりを表にした。すべてがこのように段階をふむのではなく、モデル例として示した。

学年	段階	項目	項目内容	評価基準			評価	
				発見	省察	創造		
2年	参観	子ども理解	子どもに興味関心を持つ	子どもと語ができる	子どもの中に入り、行動を記録できる	子どもと共に活動できる	1 2 3 4 5	
		興味関心	授業づくり 学級づくり 学校・地域づくり	授業に関心を持つ 学級の雰囲気がかかる 教師の仕事に関心を持つ 学級と保護者の関係に関心を持つ	子どもの発言や考えに関心をもつ 学級の雰囲気に関心く 教師の仕事に関心く 学級と保護者の関係に関心く	子どもの発言や活動を記録できる 子ども同士の関係を記録できる 仕事を分担して行うことができる 授業参観等に参加できる	子どもの「学び」を整理できる 子ども同士の関係を整理できる 教師の仕事や活動を整理できる 授業参観等に参加し感想を持つことができる	1 2 3 4 5
	参加問題意識	子ども理解	子どもの特性や発達を理解できる	子どもの言動に関心をもつ	子どもの言動を記録できる	子どもの言動を整理できる	子どもの「学び」と授業の展開を整理できる	1 2 3 4 5
		授業づくり	子ども同士の「学び」と授業の展開を理解できる	子どもをつまずきに気付く	子どもをつまずきを記録できる	子ども同士の「学び」と授業の展開を整理できる	子ども同士の「学び」と授業の展開を整理できる	1 2 3 4 5
		学級づくり 学校・地域づくり	子ども同士の「学び」の理解できる 教師間の協力を理解できる	子どもたちの活動の様子に関心く 教師間の協力関係に関心く 学校と地域の関係に関心く	子どもたちの活動の様子を記録できる 学校の仕事を分担して行うことができる 学校行事等に参加できる	子どもたちの活動を整理できる 教師間の協力関係を整理できる 学校行事等に参加して感想を持つことができる	子どもたちの活動を整理できる 教師間の協力関係を整理できる 学校行事等に参加して感想を持つことができる	1 2 3 4 5
4年	参観	子ども理解	子どもを共感的に理解できる	子ども同士の「学び」の背景に関心く	子ども同士の「学び」の背景や要因を把握できる	子ども同士の「学び」と授業の展開を整理できる	1 2 3 4 5	
		授業づくり	子ども同士の「学び」と授業の展開を探究できる	子ども同士の「学び」の背景に関心く	子ども同士の「学び」の関係を記録できる	子ども同士の「学び」と授業の展開を整理できる	子ども同士の「学び」と授業の展開を整理できる	1 2 3 4 5
	参加問題意識	学級づくり	子ども同士の「学び」と授業の関係を整理できる	子どもたちの集団に関心く	子どもたちの集団の関係を記録できる	子どもたちの集団と教師の関係を整理できる	子どもたちの集団と教師の関係を整理できる	1 2 3 4 5
		学校・地域づくり	学校を組織として理解できる 学校と地域連携について整理できる	教師の役割に関心く 地域教材や地域人材の活用に関心く	教師の役割を記録できる 地域探検や地域交流授業に参加できる	教師の役割と責任を整理できる 学校と地域連携について整理できる	教師の役割と責任を整理できる 学校と地域連携について整理できる	1 2 3 4 5
		子ども理解	子どもの成長の様相を理解できる	子どもの資質・能力の可能性に関心く	子ども一人ひとりの様相を整理できる	子ども一人ひとりの様相を整理できる	子ども一人ひとりの様相を整理できる	1 2 3 4 5
参観 実践 課題追究	授業づくり	「学び」のある授業を計画実践できる	「学び」のある授業を計画構想できる	「学び」のある授業を実践し、検討できる	「学び」のある授業を計画構想できる	どの子にも「学び」のある授業を計画構想できる	1 2 3 4 5	
	学級づくり	親和性のある機能する学級集団づくりを計画できる	学級集団としてのまとまりや機能に関心く	子どもたちの活動の様子や関係性を継続的に記録できる	親和性のある機能する学級集団づくりを計画できる	親和性のある機能する学級集団づくりを計画できる	1 2 3 4 5	
	学校・地域づくり	同僚性の高い学校づくりを構想できる	教師同士の関係性に関心く	教師同士の関係性を整理できる	同僚性の高い学校づくりを構想できる	同僚性の高い学校づくりを構想できる	1 2 3 4 5	

地域に役立つ学校を計画できる

No.		人材要件	教師の活動・実践例			
1	好奇心	子ども(人間)理解	教科への関心	授業づくりへの関心	世界への関心	
2	発想力	楽しい授業づくり	楽しい学級づくり	安全で楽しい学校づくり、地域づくり		
3	チームワーク力	コミュニケーション	明るい、公正、公平、正直なキャラ	分らないことを聞ける	責任と行動力、正確さ	
4	マネジメント力	企画力(目標・内容・方法等)	判断力	トータルへの対応力・行動力	責任と行動力、説明力、調整力	知識・技術
5	課題解決力	状況の判断力				
6	発信力	学校・学級の発信(通信、HP)				
7	巻き込み力	子どもたちを巻き込む	教職員を巻き込む	地域を巻き込む(各種団体との連携)		
8	地域力	地域教材	地域人材の活用			
9	グローバル力	世界との交流	世界へ発信			

実践的指導力

子ども理解		子どもと向き合う力	共感的理解、寄り添う力、責任、信念
授業づくり	学級づくり	◇子どもの学びをどうとらえるか(見取る力) ◇子どもの多様性を共有し、協働する力(子どもを巻き込む力) ◇子どもの学びを生かし、創造する力	評価(価値付け、意欲、興味関心、態度)、省察 説明力、発信力、交渉力、協調する力、統率力 知的興味関心、発見力、関連づける力、統合する力、俯瞰する力、



## 18 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### ① 学生確保の見通し

##### ア 定員充足の見込み

教職実践専攻の入学定員は16名と設定した。このうち、福島県教育委員会から派遣される現職教員学生が8名であり、学部新卒学生は8名を見込んでいる。

##### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

現職教員学生の8名については、福島県教育委員会からの要望書に記載されている【資料1】。また、学部新卒学生については、教員免許取得を希望している学類3年生に対してアンケート調査を実施した（結果は②に記載）。

##### ウ 学生納付金の設定の考え方

福島県から派遣される現職教員学生に対しては、入学料の半額を免除する。また、附属学校園から派遣される現職教員学生に対しては、授業料の半額を免除する【資料2】。

#### ② 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

福島県教育委員会とは引き続き協議を行い、派遣される現職教員学生の募集方法の検討を依頼している。修了生に対するインセンティブとしては、福島県教育委員会より

- ・派遣現職教員学生(市町村公立校)の異動について、1管内1地区及びへき地に勤務したものとみなす。(※1)
- ・派遣現職教員学生(県立高校・中学校)の異動について、未経験の1地域(地区)に勤務したものとみなす。(※2)
- ・派遣現職教員学生(県立特支校)の異動について、未経験の1地域(地区)に勤務したものとみなす。(※3)
- ・学部新卒学生については、名簿登載期間の延長が提案されている。

(※1) 平成21年度以降採用の教諭については、採用後20年以内に3管内以上(会津、南会津、相双又はいわきのいずれか1管内を含む。)及びへき地に勤務する。昭和53年度以降採用の教諭については、2管内3地区以上及びへき地に、また、昭和52年度以前の採用者は2地区以上及びへき地に勤務する。〔福島県教育委員会「平成28年度市町村公立小・中・特別支援学校教職員人事異動実施要項」より抜粋〕【資料3-1】

(※2) 教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内を中通り、会津、浜通りの3地域に分け、……中略……原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。……中略……(平成20年度以前採用の教諭については)県内を県北・県南・会津・いわき・相双の5地区

に分け、地区ごとに所在する学校を地理的特殊性等を考慮して……中略……A・B・C 3群に分類し、以下により異動を促進する。

a 原則として次の条件を満たすよう勤務するものとする。

(a) 採用後15年以内に2地区以上の学校に勤務する。

(b) A・B 2群の学校に勤務する。ただし、A群については、採用後15年以内とする。

〔福島県教育委員会「平成28年度県立高等学校及び中学校教職員人事異動実施要項」より抜粋〕【資料3-2】

(\*3) 教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内の各学校を……中略……中通り、会津、浜通りの3地域に分け、異動を促進する。原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。ただし、平成20年度以前の採用者については、平成30年度までは旧基準（別表1—省略）を準用し、15年以内に2地区及び2障がい以上の学校に勤務した者は、この規定を満たす者とみなす。〔福島県教育委員会「平成28年度県立特別支援学校教職員人事異動実施要項」より抜粋〕【資料3-3】

また、学部新卒学生については、「福島大学における教職大学院の設置に関するアンケート」を行った。その調査方法及び結果は以下の通りである。【資料4-1, 4-2, 4-3】

調査対象	平成27年度 道德関連科目（後期）の受講者（*4）
調査日	平成28年1月5日～7日
回答数	163（有効回答数：162）
分析対象	設置年度入学予定の学生（3年生）分の回答（有効回答数：140）

結果

「福島大学の教職大学院に入学したいと思う」「できたら入学したいと思う」と回答した人数は40名（28.6%）。以上の結果により、学部新卒学生の8名分は十分に確保できると考える。

よって、福島県教育委員会から派遣される現職教員学生8名、学部新卒学生8名、合計16名の定員充足は十分可能である。

(\*4) 人間発達文化学類は教育学部ではないので、教員免許取得は必修ではない。そのため、小中学校の教員免許取得希望者へのアンケート調査は、必修となる道德関連科目（3年の前後期に開設）の受講生を対象とした。この授業科目は他学類の免許取得希望者も受講する。

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

社会の激しい変化に対応し、将来を担う人材を育成するためには、教員の資質向上が急務であり、教員養成から研修までの一体的な改革が求められている。これまでも人間発達文化研究科ではエキスパート教員の養成を行ってきたが、福島県における教育課題の解決と教員のさらなる資質能力の向上のために、「地域及び学生のニーズを踏まえつつ、福島県教育委員会との連携・協働による教員の資質・能力の総合的な向上を目指す組織（ミッションの再定義）」として教職大学院（教職実践専攻）を設置し、高度な専門的職業人を養成する。

教職実践専攻では、以下の4つの力の育成を目指す。すなわち、(A)マネジメント経験を積みながら省察する実践力、(B)高度な授業力、(C)アクティブな理論的探究力、(D)新たな教職への自覚と強い責任感、である。教職実践専攻では、これら4つの資質・能力を合わせ持ち、理想とする教員像と自らの役割を常に問い直し、教育課程や学校のマネジメント経験を積みながら教員力を向上させていく人材、すなわち福島県の教育を牽引する「ミドル・リーダー（次のミドル・リーダー、将来のミドル・リーダーを含む）」を養成することを目的とする。

## ②社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

福島県では、東日本大震災及び原子力災害後の復興・再生を成し遂げるために、復興を共に支え、共に歩んでいく人づくりを担う教育の役割がきわめて大きい。大震災等による影響が多岐にわたり残る中、教員の高齢化や小規模校の増加など、経験豊かな教員の教育観や指導方法等が若手教員に伝承されにくい状況が見られ、学校におけるミドル・リーダーの養成は急務となっている。福島県教育委員会からは、

- ①本県固有の教育課題について理解を深め幅広い視野を備えた教員の養成
- ②授業力、マネジメント能力など高い実践力を備え、常に学び続ける教員の養成
- ③教職大学院を核として教員全体の指導力向上を図る体制づくり
- ④教職大学院と福島県教育委員会との連携・協力体制

を強く要望されているところである。【資料1参照】

平成27年9月に、福島県内の各市町村立小学校・中学校686校を対象に「震災後の学校状況調査」を実施した(回収率86%)。その中で、「新たな学びや学校現場の諸課題に対応できる、高度な実践的指導力を持つ教員が現在必要とされています。教員の資質能力の向上には教員研修が欠かせませんが、どのようなものが必要とお考えでしょうか。」の質問項目に対し、「授業方法(アクティブ・ラーニングやICTの活用を含む)」87%、「特別な支援が必要な子どもに対する理解や指導」75%、「チームで指導する力(教員組織のマネジメント能力やコミュニケーション力を含む)」67%、「児童・生徒指導(いじめなどへの対応を含む)」、「授業内容(新たな学習指導要領に対応する科目を含む)」58%であった。高度な授業力やマネジメント力、個に応じた指導やカウンセリングマインドなどは、学校現場からの要望も強い。【資料5】

# 資料 1

27教総1014号

平成28年3月9日

福島大学長 中井 勝己 様

福島県教育委員会教育長 杉 昭重



## 福島大学人間発達文化研究科「教職実践専攻（教職大学院）」の 設置に関する要望書

平素、本県教育の充実・発展に御支援、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本県は、東日本大震災及び原子力災害（以下「大震災等」という。）という人類がこれまで経験したことのない災害を経験し、復興には30年～40年の長い期間を要します。真の復興・再生を成し遂げる主体はいずれ今の子どもたちが担うこととなり、人づくり、とりわけ教育の担う役割は極めて大きいと認識しております。

しかしながら、大震災等により、本県児童生徒は「知・徳・体」それぞれについて多岐にわたる課題を抱えております。

一つ目の「知」の側面では、まず学力の低下が挙げられます。平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果から、小学校算数及び中学校数学の平均正答率が全国平均を大きく下回っているなど、知識・技能の確実な定着とそれらを活用して課題を解決する力の育成が求められております。大震災等により避難を余儀なくされ、転校を繰り返した児童生徒が多いことなど、様々な要因が考えられますが、子どもたちの夢や希望を叶える上でも、また復興に向けた人材育成という点からも、学力向上は喫緊の課題であり、授業の改善はもとより、学習習慣の確立等、総合的な対策が急務となっております。

また、大震災等を経験した本県では、放射線教育や防災教育の推進も欠かせません。子どもたちが心身ともに健康で安全な生活を送るためにも、またいわれのない差別や偏見に対して自らの考えをしっかりと伝えることができるようにするためにも、放射線に関する正しい知識を身に付け、自ら考え、判断し、行動する力を発達段階や地域の実情に応じて育成することが重要であります。同様に防災教育についても、子どもたちが災害に際して自らの命を守るため、主体的に行動する態度を育成することや、復旧・復興を支える担い手として貢献する意識を高めることなどを、発達段階や教科の特性に応じて指導する必要があります。

二つ目の「徳」の側面では、まず子どもたちの心のケアが挙げられます。阪神淡路大震災の経験から、被災した子どもたちの心のケアには長い時間を要することが明らかになっておりますが、大震災等により心に傷を受けた子どもたちが発するサインを見逃すことなく、きめ細かな支援を長期にわたって行う必要があります。

また、複雑化、深刻化する生徒指導上の問題への対応も喫緊の課題です。避難生活の長期化等により、生徒指導上の様々な課題が生じており、平成22年度は全国で2番目に少なかった不登校児童生徒の出現率が、大震災等以降、増加傾向に歯止めがかからない状況です。

三つ目の「体」の側面では、まず体力・運動能力の低下が挙げられます。原子力災害により屋外活動を制限されたことなどを背景に、児童生徒の体力・運動能力が低下していること

に加え、肥満傾向児も増加しています。さらに、大震災等以前は減少傾向にあったう歯のある6歳児の割合も、現在、全国ワースト1位という状況にあります。将来にわたり健康的な生活を送るためには、児童生徒に望ましい運動習慣や食習慣、生活習慣を形成し、体力向上や健康の保持増進を図る必要があります。

このように、本県の児童生徒に様々な課題がある中、その解決に当たる学校や教職員も構造的な課題を抱えております。

その最たるものが教員の高齢化です。本県においては、大震災等による県内外への子どもたちの避難、急速に進む少子化とそれに伴う小・中学校の統廃合などにより、教員の採用を制約せざるを得ない状況がこれまで続いてきました。そのため、教員の高齢化が急速に進んでおり、現在、本県教員の平均年齢は約48歳という状況にあります。近年は、ベテラン教員の大量退職を背景に、若手教員の採用数が増えてはきているものの、中間層が極めて少ないという偏りが見られます。

このため、教員文化の継承がうまく進まないという課題が生じています。中山間地域だけでなく、都市部においても小規模校が増加していること、それに伴い複式学級も増加していることなどにより、経験豊かな教員の教育観や指導方法、指導技術等が若手教員に伝承されにくいという状況です。したがって、管理職を始めとするベテラン教員と若手教員をつなぐミドルリーダーの育成が急務となっております。

福島県教育委員会といたしましては、これら本県の教育課題に対応するためには、何より教員の資質・能力の向上が不可欠と認識しております。このため、多様な研修の機会を設けその内容の充実に努めるとともに、様々な施策を体系的に進めているところでありますが、更に質の高い学校教育を児童生徒に保障し、本県の復興を共に支え、共に歩んでいく人づくりを力強く推進していかなければなりません。そのため、大学と教育委員会との連携・協働を一層密にし、教員の養成・採用・研修の一体的な改革を進めていく必要があると考えております。

このような中、貴学が平成29年度に教職大学院を設置されることを、県教育委員会といたしましても大いに期待しているところであり、設置及び運営に当たっては、下記の内容について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1 本県固有の教育課題について理解を深め、幅広い視野を備えた教員の養成

以下に挙げるように、大震災等を背景として本県の学校教育が直面している課題は数多く、これらを全県的な視点に立って理解するとともに、教育を通して本県の未来を創造しようという高い志と教育に関する深い識見を持ち、本県教育をリードする教員の育成が求められます。

#### (1) 学力の向上を図る「アクティブ・ラーニング」の導入

子どもたちが将来直面する様々な課題に対し、知識や技能を活用し協働して解決に向かう力を育成するため、次期学習指導要領の目玉でもあるアクティブ・ラーニングの理念や手法等を身に付けることが求められます。

(2) 安全・安心を保障する放射線教育、防災教育の推進

子どもたちの安心・安全を保障する放射線教育、防災教育を引き続きしっかりと行うことが重要であり、その基本的な考えや効果的な指導方法等を身に付けることが求められます。

(3) 心のケアを図るための教育相談に関する知識や技能の向上

被災した子どもたちに対する心のケアは長期にわたるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの効果的な連携を図るとともに、教員自らが教育相談に関する知識や技能を一層高める必要があります。

(4) 複雑化、深刻化する生徒指導上の問題への対応

大震災等による児童生徒の生活環境の変化などを背景に、いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加など、これまで以上に生徒指導上の問題が複雑化、深刻化してきており、一層の生徒指導の力が求められます。

(5) 持続可能な社会を構築するための環境教育の推進

原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指し、2040年には県内で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標としている本県において、環境教育の重要性を理解し、効果的な指導方法等を身に付けることが求められます。

(6) 新たな産業を創出するための理数教育の充実

原子力発電所の廃炉等に不可欠なロボット開発など、本県では新たな産業等を担う人材育成が重要であることから、早い段階から算数や理科に対する興味・関心を高めるとともに、論理的に考える力や科学的な思考力などを育成することが求められます。

(7) 郷土に対する愛着と誇りを醸成する教育の推進

本県独自の指導資料を用いた道徳教育の充実を図るとともに、現在、双葉郡内の小・中・高等学校が実施している課題解決型・探求型の学習「ふるさと創造学」のように、子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを抱くことができるような教育活動の充実が求められます。

(8) 将来にわたり健康に生活するために必要な体力・運動能力の向上

大震災後、本県の児童生徒の体力・運動能力が低下していることに加え、肥満傾向児が増加していることなどから、児童生徒や保護者に対し望ましい運動習慣や食習慣の重要性などを啓発し、体力向上や食育の推進など健康の保持増進を図る働き掛けを行う指導力が求められます。

(9) グローバル化等に対応した教育の推進

原子力災害の収束に向けた国際機関との連携・協力をはじめ、今後、本県を訪れる外国人が増加することが予想されること、また風評被害の払拭や復興の現状等を国内はもとより国外に広く発信するため、英語教育や国際理解教育の一層の充実が求められます。

2 授業力、マネジメント能力など高い実践力を備え、常に学び続ける教員の養成

教員の専門性については、子どもに対する教育的愛情と使命感を持ち、教えるプロとしての専門的知識と実践的指導力を身に付け、社会人として心身共に健康で高い倫理観と自律心を備えていることなどが従来必要とされてきました。これらに加え、多様な課題に対

して組織的な取組をリードしチームとしての学校をマネジメントする力、加えて、学校内で後進を育成する力など、より高度な実践力を備えていることが求められます。そして、変化の激しい社会にあつて、常に学び続ける教員でなければならないと考えております。

そのため、以下に挙げる3点について、御配慮願います。

(1) 学校全体を「学び合うコミュニティ」に変革する学校拠点方式の導入

教職大学院の設置に当たっては、県土が広く小規模校が多い本県において、学校の中核を担う現職派遣教員が院生として学びやすい環境を整えるとともに、学校全体の授業改革や学校づくりなどを、当該校の教員と院生とが協働して実践研究に取り組み、学校全体を「学び合うコミュニティ」に変革することができるよう、学校拠点方式の導入を要望いたします。

(2) 院生それぞれのキャリアステージや期待する教員像に応じたカリキュラムの導入

教職経験10年以上の現職派遣教員に対しては、学校のみドルリーダーとしての活躍や将来の本県教員のリーダーとしての役割を期待することから、学年経営や学校経営に係る課題解決に積極的に参画し、チームとしての学校をマネジメントする力や後進を育成する力などを身に付けることができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

また、教員として1～2校経験した若手現職派遣教員に対しては、次のみドルリーダーとしての役割を期待することから、高い授業力や生徒指導の力を身に付けることができるようにするとともに、教員や地域の方々などと積極的に関わりながら実践を積むことができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

さらに、ストレートマスターに対しては、幅広い視野を持ち即戦力として活躍できる教員となれるよう、学校現場はもとより現職派遣教員からも様々な指導方法などを具体的に学ぶことができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

(3) 特別支援教育における高度な実践力を身に付けた教員を養成するコースの設置

本県では、「地域で共に学び、共に生きる教育」を基本理念としたインクルーシブ教育システムの構築を推進しておりますが、小・中学校等において特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、特別支援教育のリーダー育成は喫緊の課題となっております。そこで、特別支援教育においても、現職派遣教員及びストレートマスターそれぞれが実践力を高めることができる充実したコースを開設されることを要望いたします。

3 教職大学院を核として教員全体の指導力向上を図る体制づくり

新たに設置される教職大学院においては、院生個々の資質や能力の向上を図ることはもとより、院生の学びの成果等を本県の教員に広く普及・啓発する視点も重要であると考えております。

現在、貴学が中心となって設立した「大震災後の福島県の教育復興を進める会」では、「教育実践福島ラウンドテーブル」を開催し、それぞれの実践を持ち寄り省察する場を設けられておりますが、教職大学院の設立を機にこうした取組をより充実・発展させ、貴学を中心に、県内の教員相互、教員と大学、教員と行政機関等のネットワークを形成し、各学校における日々の教育活動が更に充実するような体制づくりを推進していただきたいと考えております。

#### 4 教職大学院と福島県教育委員会との連携・協力体制

教職大学院の運営等に当たっては、貴学と県教育委員会との連携・協力が極めて重要であることから、教職大学院の設立予定の前年度となる平成28年度から実務家教員1名を割愛人事により配置するほか、現職教員院生として毎年8名程度を派遣する予定であります。

また、院生が前述した本県固有の教育課題についての理解を深め、全県的な視野に立って本県の教育を考えることができるようにするため、それぞれの内容について専門性の高い指導主事等を講師として教職大学院に派遣することなども検討してまいります。併せて、本県教員の研修を更に充実させるため、県教育センターや養護教育センターが実施している研修等に貴学の教授及び准教授を講師として招聘させていただくことについて御検討いただければ幸いです。

なお、教職大学院修了生についても、教職大学院における研究内容、研究実績等を踏まえ、その専門性を生かすことができるよう、配置や任用などの面において考慮してまいりたいと考えております。



### ○福島大学における職員の大学院等研修実施要項

制定 平成 19 年 3 月 30 日

改正 平成 19 年 3 月 30 日 平成 22 年 3 月 31 日

（趣旨）

**第 1 条** この要項は、福島大学（以下「本学」という。）の職員に対し、本学の大学院又は科目等履修による修学を通して、当該専門分野の職務上における指導的役割を果たし得る高度の専門的知識・能力を身に付けさせることを目的とする研修（以下「研修」という。）を実施するため、必要な事項を定める。

（研修期間）

**第 2 条** 研修期間は、本学に在職する期間のうち、大学院については原則 2 年間（大学院学則第 2 3 条の 4 において長期履修を認められた場合は当該期間）、科目等履修については当該開講期間内とする。

（研修対象者）

**第 3 条** 研修対象者は、本学の附属学校園教員又は事務職員として在職する者のうち、勤務成績が良好と認められる者で、若干名とする。

2 研修を希望する者は、年度毎に所属する附属学校園長又は事務局長（以下「所属長」という。）に申請し、推薦を得なければならない。

3 大学院における研修については、入学者選抜試験に合格することを条件とする。

4 研修者は、所属長の推薦に基づき、4 月又は 10 月の 10 日までに、学長が決定する。

（授業料）

**第 4 条** 前条第 4 項で決定された研修者の授業料は、福島大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程の定めにかかわらず、国立大学法人福島大学学生納付金規則第 2 条に定める当該区分の 2 分の 1 の額を授業料の納期毎に免除する。

2 研修対象者が本学の職員で無くなった場合等、特別の事情が生じた場合の取り扱いは、所属長の意見を聴取した上で、学長が決定する。

（事務）

**第 5 条** 研修に関する事務は、人事課において処理する。

**附 則**

この要項は、平成 19 年 3 月 30 日から施行し、平成 18 年度入学者から適用する。

**附 則**

この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

第2編 人事（福島大学における職員の大学院等研修実施要項）

**附 則**

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

## 資料3-1

### 平成28年度市町村公立小・中・特別支援学校教職員人事異動実施要項

福島県教育委員会

#### 第2 異動

##### 1 一般的基準

(1) 異動については、全県的な視野に立って行う。各市町村教育委員会が内申するに当たっては、全県的な視野に立ち、福島県全域の教育条件の向上に資するよう配慮するものとする。

(2) 過員解消のための異動については、全県的な視野に立ち優先的に取り扱う。

(3) 同一市町村内の異動については、市町村教育委員会の内申に基づき行うが、次のア～エの場合についてはこの限りでない。ア 原則として、同一市町村内の連続勤務年数が12年を超える場合 イ 全県的な人事上の課題解決のために、対応を要する場合

ウ 特定の学校の課題解決のために、緊急に対応を要する案件がある場合

エ その他、市町村教育委員会の内申に基づいた異動を行うことが困難な場合

(4) 原則として、同一校に6年以上勤務した者を異動の対象とする。

(5) 二親等以内の者の同一校勤務は、原則として避ける。2管

##### 外、地区及びへき地に関する基準

(1) 異動のための区分を設定し、すべての教職員を在職期間中に都市、平地、へき地の勤務を公平に経験させる。

ア 地区区分は、別表1による。

イ 各地域に属する学校は、次のとおりとする。

A地域 — 市の中心部で比較的交通の便のよい地区及び桑折町、国見町、鏡石町、石川町、浅川町、三春町、小野町、棚倉町、塙町、会津坂下町、会津美里町、浪江町、富岡町の中心部の学校

B地域 — A及びC地域以外の学校

C地域 — へき地の学校（人事委員会・教育事務所指定の学校）な

お、県内の小・中・特別支援学校ごとの地域区分は、別に定める。

(2) へき地、2管内3地区勤務又は3管内勤務を促進するため、全県的な立場から異動を計画的に推進する。特に、中堅の立場にある教諭の地区間異動を計画的に推進する。

(3) 地区外及び管外の異動においては、人事委員会指定の2級地以上のへき地相互の異動は原則として行わない。

(4) 地区内の異動においては、上記(1)イのA地域からA地域への異動は、原則として行わない。

(5) へき地学校勤務については、次のア～エによる。

ア へき地学校勤務未了者については、へき地学校へ計画的に転出させる。へき地学校勤務満了者であっても、へき地学校に勤務すべき該当者が少ない場合においては、へき地学校へ計画的に転出させる。

イ へき地学校勤務については、別表2による期間勤務した場合は満了とする。ただし、会津及び南会津管内（以下「会津ブロック」という。）以外の出身者の会津ブロックへき地学校勤務については、別表3による。なお、別表2及び3いずれの場合も、勤務期間の計算にあたり、断続勤務は通算する。

ウ すでに、へき地学校勤務満了者が、再び相当期間へき地学校に勤務し、都市又は平地の学校に転出を希望する者については考慮する。

相当期間とは、2年以上とする。

エ 教育事務所長は、上記イのへき地学校勤務期間を満了した時点で、その旨を履歴書に記載するものとする。

### 3 職種ごとの基準

#### (1) 校長及び教頭

その職の重要性を考慮し、全県的な視野に立ち適正な異動を行う。

(2) 教諭

平成21年度以降採用の教諭については、採用後20年以内に3管内以上（会津、南会津、相双又はいわきのいずれか1管内を含む。）及びへき地に勤務する。

昭和53年度以降採用の教諭については、2管内3地区以上及びへき地に、また、昭和52年度以前の採用者は2地区以上及びへき地に勤務する。

(3) 養護教諭

平成21年度以降採用の養護教諭については、採用後20年以内に3管内以上（会津、南会津、相双又はいわきのいずれか1管内を含む。）及びへき地に勤務する。

昭和61年度以降採用の養護教諭については、2地区以上に勤務する。

(4) 栄養教諭

原則として、2管内以上に勤務する。

- (5) 学校事務職員及び学校栄養職員 平成13年度以降採用の学校事務職員と学校栄養職員については、その在職期間中に2地区以上に勤務する。

4 交流等

- (1) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育を充実させるため、小・中学校間及び県立高等学校・県立特別支援学校との交流を促進する。
- (2) 他県との交流については、別に定める。
- (3) 在外教育施設等への教員派遣については、可能な範囲で実施する。

別表 1  
地区区分

管内	地区	備考
県北	福島	
	達南	川俣
	伊達	
県中	安達	
	郡山	
	岩瀬	
県南	石川	
	田村	
	西白河	
会津	東白川	
	北会津	
	猪苗代	
	耶麻	
南会津	両沼東中	
	両沼西	三島、金山、昭和
	南会津東	南会津（田島）、下郷
相双	南会津西	南会津（田島を除く）、只見、檜枝岐
	相双北	新地、相馬
	相双中	南相馬、飯館、浪江、葛尾
いわき	相双南	双葉、大熊、富岡、川内、楢葉、広野
	いわき北	平、四倉、久之浜、小川、川前
	いわき中	内郷、好間、三和、小名浜
	いわき南	常磐、遠野、勿来、田人

[注] (1) 別表1の適用は、平成23年4月1日からとする。

(2) 平成21・22年度の勤務については、平成21年度市町村公立小・中・特別支援学校教職員人事異動実施要項別表1の地区区分による地区に勤務したものと見なす。

(3) 平成21年3月末日までの勤務については、平成20年度市町村公立小・中・特別支援学校教職員人事異動実施要項別表1の地区区分による地区に勤務したものと見なす。

別表 2

級 別	教育事務所 指定のへき地	人 事 委 員 会 指 定 へ き 地				
		特 地 準1級地	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地 以 上
勤 務 年 数	4 年	3 年		2 年		

[注] (1) 別表2の適用は、平成8年4月1日からとする。

(2) C地域区分が変更された場合は、既に地域区分の改正前から、その地域の学校に勤務していた者については、改正前の地域区分による勤務者とみなして取り扱う。

(3) 昭和58年4月1日以降、新たにC地域に指定された学校に勤務する者については、引き続き前任期間をC地域勤務年数として通算する。

(4) C地域の学校が所在地を異にする学校に統合（又は吸収）された結果、B地区となった学校に引き続き勤務した場合は、C地域の学校に勤務した期間のみをへき地勤務とみなす。

別表 3

「会津ブロック外出身者」 の会津ブロックへき地 勤務年数	へ き 地 級 別 地	
	教育事務所指定	特地、準1級地、1級地以上
	3 年	2 年

[注] (1) 別表3の適用は、平成8年4月1日からとする。

(2) 初任者には適用しない。

## 資料3-2

### 平成28年度県立高等学校及び中学校教職員人事異動実施要項

福島県教育委員会

#### 第2 異動

- 1 校長及び教頭 その職の重要性を考慮し、全県的な視野に立ち適正な異動を行う。
- 2 教諭、養護教諭及び実習助手

##### (1) 一般基準

- ア 過員解消のための異動は、全県的視野から優先的に取り扱う。
- イ 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡化を図り主免許教科を担当させるように努める。
- ウ 優秀な人材の定時制（夜間）・通信制・分校及びへき地校への転入を図るとともに、その者が相当年数（3年以上）勤務した場合の転出については、特に考慮する。
- エ 同一校には、原則として、最低3年は勤務するものとする。
- オ 2親等以内の者（姻族を含む。）は、原則として、同一校勤務を避ける。
- カ 教員人事公募選考制度については、別に定める。

##### (2) 異動基準

- ア 勤続年数による基準 次に該当する者は、異動の対象とする。
  - (ア) 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者（以下「初任者」という。）
  - (イ) 異動2校目において3年以上勤務した者（以下「若年者」という。）ただし、(ア)、(イ)いずれの場合も、原則として3年以上5年以内で異動させるものとする。（「若年者」については平成21年度以降の採用者から適用する。）
  - (ウ) 同一校に8年以上勤務した者（以下「永年者」という。）ただし、中通り地域の4校（湖南・塙工業・修明・修明鮫川）、会津地域の4校（川口・田島・南会津・只見）及び浜通り地域の2校（浪江津島・相馬農業飯館）に3年以上勤務した場合は、永年者とみなすことができる。
- イ 地域、地区及び学校群による基準教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内を中通り、会津、浜通りの3地域に分け、各地域に所在する学校を学校規模及び交通の利便性等を考慮して、別表1に定めるⅠ・Ⅱ群に分類し、以下により異動を促進する。
  - (ア) 原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。
  - (イ) 農業、工業、商業、看護、福祉等を除く教科の教員については、Ⅱ群の学校に勤務している者が同一地区内で異動するときは、原則としてⅠ群の学校に勤務するものとする。

ただし、Ⅱ群普通系からⅡ群専門系への異動、Ⅱ群専門系勤務者のうち直近の勤務がⅠ群校の者のⅡ群普通系への異動は可とする。

なお、相双地区内の異動においてはⅡ群内の異動も可とする。
  - (ウ) 農業、工業、商業、看護、福祉等の教科の教員については、全県的視野から地域間で相互に異動させるものとする。
- ウ 平成20年度以前の採用者について平成30年度までは次の基準（以下「旧基準」という。）を準用し、下記の(イ) a を満たす者は、上記イ(ア)の規定を満たすものとする。



(ア) 勤続年数による基準 次に該当する者は、異動の対象とする。

- a 初任者
- b 永年者

(イ) 地区及び学校群による基準 教員組織の均衡化を図るため、県内を県北・県南・会津・いわき・相双の5地区に

分け、地区ごとに所在する学校を地理的特殊性等を考慮して、別表2に定めるA・B・C3群に分類し、以下により異動を促進する。

a 原則として次の条件を満たすよう勤務するものとする。

(a) 採用後15年以内に2地区以上の学校に勤務する。

(b) A・B2群の学校に勤務する。ただし、A群については、採用後15年以内とする。

b 県南地区の4校(湖南・埼玉工業・修明・修明鮫川)、会津地区の4校(川口・田島・南会津・只見)及び相双地区の3校(浪江津島・富岡川内・相馬農業飯館)は、それぞれ1地区とみなす。

c 本宮は平成16年度より県北地区とし、平成16年度以降の転入・在籍者から適用する。

d 群の取扱いの変更は、下表の適用年度以降に当該校へ転入・在籍した者について適用する。

高 校 名	群	適用年度	高 校 名	群	適用年度
小野	A	昭和52	梁川	A	平成 8
福島明成	B	56	船引	A	〃
福島北	B	〃	いわき光洋	C	〃
いわき海星	A	〃	勿来	A	〃
磐城農業	A	〃	相馬農業	B	〃
勿来工業	A	〃	棚倉	A	10
双葉翔陽	A	〃	東白川農商	A	〃
猪苗代	A	58	あさか開成	C	11
白河実業	B	61	光南	B	〃
川俣	A	平成 2	石川	A	〃
福島商業	B	〃	いわき光洋	B	16

e 同一学校群内の異動については、次の諸点に留意する。

(a) A群については、原則として、へき地校間、分校間の異動は行わない。

(b) B群については、原則として、同一市内間の異動は行わない。ただし、いわき市及び南相馬市は除く。

(c) C群については、同一市内間の異動は行わない。

f 職業に関する学科の教員で、永年者については、全県的視野から地区間で相互に異動することができるものとする。

また、異動後同一校に3年以上勤務した場合は、直近の勤務地区内へ異動することができる。

3 寄宿舎指導員 原則として2に準ずるが、採用後20年以内に2地域の学校に勤務するものとする。

4 交流

(1) 学校種別間の交流高等学校、特別支援学校及び中学校における教育を充実させるため、県立特別支援学校、

市町村公立中学校との交流を促進する。

ア 県立特別支援学校との交流は教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員を対象とする。

その期間は、教諭及び実習助手については原則として3年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員については原則として3年から8年とする。

イ 市町村公立中学校との交流は教諭を対象とし、その期間は原則として2年とする。

(2) 他県との交流

他県との交流については、別に定める。

別表 I

## 地域・地区・群別学校分類表

地域/地区		群	
		I	II
中 通 り	県 北	福島工業(定) 福島北 川俣 梁川 保原 保原(定) 安達 二本松工業 安達東 本宮 福島中央	普通系 福島 橘 福島西 福島東 福島南
		福島商業 福島明成 福島工業	
	県 中	安積(御館) 湖南 須賀川 須賀川桐陽 清陵情報 長沼 岩瀬農業 石川 田村 船引 小野 小野(平田) 郡山萌世	普通系 安積 安積黎明 郡山東 郡山 あさか開成
		郡山商業 郡山北工業	
	県 南	光南 塙工業 修明 修明(鮫川) 白河二	普通系 白河 白河旭
		白河実業	
会 津		喜多方 喜多方東 喜多方桐桜 猪苗代 耶麻農業 西会津 大沼 川口 坂下 会津農林 田島 南会津 只見 会津二	普通系 会津 葵 会津学鳳
		若松商業 会津工業	
	会津学鳳中学校		
浜 通 り	い わ き	湯本 小名浜 いわき海星 磐城農業 勿来 勿来工業 好間 遠野 四倉 いわき翠の杜	普通系 磐城 磐城桜が丘 いわき光洋
		平工業 平商業 いわき総合	
	相 双	浪江 浪江(津島) 富岡 双葉翔陽 ふたば未来学園 相馬農業 相馬農業(飯館) 小高商業 小高工業 新地	普通系 双葉 相馬 原町
		相馬東	

\*特別支援学校はI群として扱う。

別表2

## 地区・群別学校分類表

地区	群	A	B	C	特別支援 (A群校扱い)
県北		福島工業(定) 川俣 梁川 保原(定) 安達東 福島中央	福島商業 福島明成 福島北 保原 安達 二本松工業 本宮	福島 橋 福島工業 福島西 福島東 福島南	盲聾(福島) 大笹生養護 須賀川養護(医大)
	県南	安積(御館) 長沼 石川引野 小船野(平田) 郡山萌世 白河第二	須賀川 須賀川桐陽 清陵情報 岩瀬農業 光南 白河実業 田村	安積 安積黎明 郡山東 郡山商業 郡山北工業 郡山 あさか開成 白河 白河旭	聾 郡山養護 あぶくま養護 あぶくま養護(安積) 須賀川養護 須賀川養護(郡山)
湖南 塙工業 修明(鮫川)				西郷養護 石川養護	
会津	猪苗代 耶麻農業 西会津 会津第二	喜多方 喜多方東 喜多方桐桜 大沼 坂下 会津農林	会津 葵 会津学鳳 若松商業 会津工業	聾(会津) 会津養護 会津養護(竹田) 猪苗代養護	
	川口 島 南会津 只見				
	会津学鳳中学校				
いわき	いわき海星 磐城農業 勿来 勿来工業 遠野 いわき翠の杜	いわき総合 いわき光洋 湯木 小名浜 好間 四倉	磐城 磐城桜が丘 平工業 平商業	聾(平) 平養護 いわき養護 いわき養護(くぼた)	
相双	双葉翔陽 新地	双葉 浪江 富岡 相馬農業 小高商業 小高工業	相馬 相馬東 原町	富岡養護 相馬養護	
	浪江(津島) 相馬農業(飯館)				

## 資料3-3

### 平成28年度県立特別支援学校教職員人事異動実施要項

福島県教育委員会

#### 第2 異動

##### 1 校長及び教頭

その職の重要性を考慮し、全県的な視野に立ち適正な異動を行う。

##### 2 教諭、養護教諭及び実習助手

###### (1) 一般基準

ア 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡を図るように努める。

イ 同一校には、原則として、最低3年は勤務するものとする。

ウ 2親等以内の者（姻族を含む。）は、原則として、同一校勤務を避ける。

エ 教員人事公募選考制度については、別に定める。

###### (2) 異動基準

###### ア 勤続年数による基準

次に該当する者は、異動の対象とする。

（ア）採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者（以下「初任者」という。）

（イ）平成21年度以降採用の者で異動2校目において3年以上勤務した者（以下「若年者」という。）

（ウ）同一校に8年以上勤務した者（以下「永年者」という。）

###### イ 地域による基準

教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内の各学校を別表2のとおり中通り、会津、浜通りの3地域に分け、異動を促進する。

原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。

ただし、平成20年度以前の採用者については、平成30年度までは旧基準

（別表1）を準用し、15年以内に2地区及び2障がい以上の学校に勤務した者は、この規定を満たす者とみなす。

##### 3 寄宿舎指導員

原則として2に準ずるが、採用後20年以内に2地域の学校に勤務するものとする。

##### 4 交流

特別支援学校、小学校、中学校及び高等学校における教育を充実させるため、県立特別支援学校と市立特別支援学校、市町村公立小・中学校及び県立高等学校との交流を促進する。その期間は、教諭及び実習助手については、原則として3年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員については、原則として3年から8年とする。

【別表1】 県立特別支援学校地区別・障がい別・群別学校分類表

障がい 地区	群分類	II 群			
	I 群	知的障がい 教育を主と する学校	視覚障がい 教育を主と する学校	聴覚障がい 教育を主と する学校	肢体不自由 教育を主と する学校
県北	大笹生養護	盲	聾（福島）		須賀川養護 （医大）
県南	あぶくま養護 あぶくま養護 （安積）		聾	郡山養護	須賀川養護 須賀川養護 （郡山）
	石川養護 西郷養護				
会津	会津養護 猪苗代養護		聾（会津）		会津養護 （竹田）
いわき	いわき養護 いわき養護 （くぼた）		聾（平）	平養護	
相双	富岡養護 相馬養護				

注：平成20年度までの採用教員について

- (1) II群内の学校のみ経験者は、I群の学校に勤務することを必須とする。
- (2) I群の学校に勤務している者、又は勤務した者で、2障がいの経験を有していない者は、II群内の学校での勤務をするものとする。
- (3) ただし、平成7年度までに2地区及び2障がいの勤務経験を終了している者はこの限りではない。

【別表2】 県立特別支援学校地域別学校分類表

地域	地区	学 校 名	
中通り	県北	盲 大笹生養護	聾（福島） 須賀川養護（医大）
	県中	聾 あぶくま養護 須賀川養護	郡山養護 あぶくま養護（安積） 須賀川養護（郡山）
	県南	西郷養護	石川養護
会津	会津	聾（会津） 会津養護（竹田）	会津養護 猪苗代養護
浜通り	いわき	聾（平） いわき養護	平養護 いわき養護（くぼた）
	相双	富岡養護	相馬養護

# 教職大学院とは？

学校現場の教育課題を研究し、その成果を地域や現場に還元していくことで、教員としての資質・能力向上を目指す大学院です。

福島大学教職大学院は、福島県教育委員会と教育課題を共有し、ふくしまの未来を創造する力を高めます。



## 福島大学教職大学院の特徴

- 理論と実践の往還及び深化・展開・発展を保障することで**

省察力 マネジメント経験を積みながら省察する実践力  
 授業力 高度な授業力  
 探究力 アクティブな理論的探究力  
 新たな視覚 新たな教職への自覚と強い責任感

育成する能力の4つ

大震災後の「福島県の教育課題」に応えるべく、現状を把握し  
**福島の未来を創造する独自の教育を創出します**
- 自ら学ぶ力 未来に伝える力 未来を創り出す力

自立した人間

いま学校現場にある教育課題

アクティブ・ラーニングの導入  
 BSDを意識した環境教育の推進  
 放課後教育・放課教育の推進  
 カウンセリング・マインドの向上  
 複雑化・深刻化する生徒指導

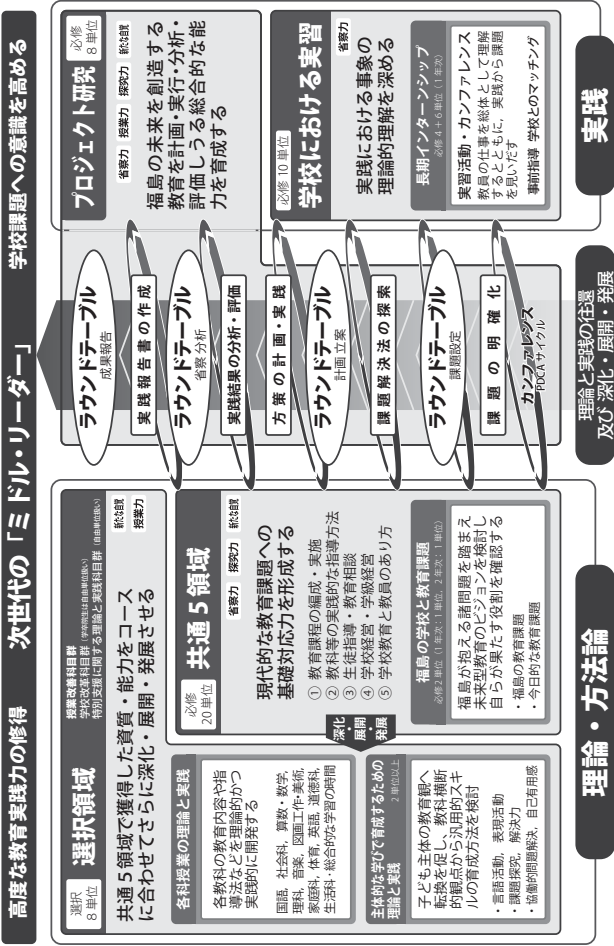
インクルーシブ教育  
 道徳の教科書化  
 ICT教育の推進  
 など
- 自らの教員像と役割に応えるコース別カリキュラムで

**いま学校現場にある課題解決を図ります**

## 教育課程

カリキュラムイメージ  
 教育実践高度化コース卒業生

教職経験や自らの教員像と役割に合わせて、「ミドル・リーダー養成コース」、「教育実践高度化コース」、「特別支援教育高度化コース」を選択します。カリキュラムは、「共通5領域」、「選択領域」、「学校における実習」、「プロジェクト研究」に分かれています。修了に必要な単位数は46単位です。



## 履修スケジュールモデル (教育実践高度化コース 卒業生 の例)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域
1年次	1年次	1年次	1年次	1年次	1年次	1年次	1年次	1年次	1年次	1年次	1年次
2年次	2年次	2年次	2年次	2年次	2年次	2年次	2年次	2年次	2年次	2年次	2年次

## 時間割モデル (教育実践高度化コース 卒業生 1年次 の例)

前	1限	2限	3限	4限	月	火	水	木	金
共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域	共通5領域
1限	1限	1限	1限	1限	1限	1限	1限	1限	1限
2限	2限	2限	2限	2限	2限	2限	2限	2限	2限
3限	3限	3限	3限	3限	3限	3限	3限	3限	3限
4限	4限	4限	4限	4限	4限	4限	4限	4限	4限

授業・研究指導は  
 研究者教員 による  
 実務家教員 による  
 チームで  
 実施します

注1) 各科目の履修シメスターは、教職大学院開校時に変更される場合があります。

注2) 左記の時間割はモデルのため、教職大学院開校時に変更される場合があります。

注3) 長期インターンシップは、課題設定により、集中型を選択することも可能です。その際、曜日や時間割が異なります。

## 各コースの特色

### ミドル・リーダー養成コース

教職経験 10 年程度以上

ミドル・リーダーとして、学年・学校経営に関する課題への対応力を磨く

#### 本コースに適する方

- ・**現職教員の方**  
自らの教育実践力（授業力、生徒指導力など）をもとに、学期、年間等の見直しを持ち、学年レベル、学校レベルの課題に対応する力をつけたい方

#### コースモデル科目（例）

- ・学校ガバナンスの事例研究
- ・学校マネジメント論及び事例研究
- ・学校課題対応実習
- ・学校課題対応プロジェクト研究

### 教育実践高度化コース

大学卒業者・教職経験 3 年以上

次のミドル・リーダーとして、基盤となる教育実践力を磨く

#### 本コースに適する方

- ・**大学院進学を希望する学生の方**  
教員免許状（一種）取得見込みで、多様な現職教員と交流することを通じて、教育実践の課題を総体として理解し、学校教員としての自覚を持ちたい方
- ・**現職教員の方**  
採用後 1～2 校経験し、実践課題が見え始めた方

#### コースモデル科目（例）

- ・授業づくりの理論と実際
- ・主体的な学びで育成するための理論と実践
- ・長期インターンシップ
- ・教育実践高度化プロジェクト研究

### 特別支援教育高度化コース

大学卒業者・教職経験 3 年以上

多様化する特別支援教育における教育実践力を磨く

#### 本コースに適する方

- ・**大学院進学を希望する学生の方**  
教員免許状（特別支援学校一種）取得見込みで、障害の重度化・重複化に対応できる専門性の高い特別支援学校教員を目指す方
- ・**現職教員の方**  
上記に加え、特別支援学校のマネジメント力または高度な実践力を身につけたい方

#### コースモデル科目（例）

- ・特別支援学校における学級経営の実践研究
- ・インクルーシブ教育のシステムと実践
- ・学校支援実習
- ・障害児教育実践プロジェクト研究

## 取得できる学位・免許

教職修士（専門職）の学位が 2 年間の課程で取得できます。

専修免許状が取得できます。

- ・小学校教諭専修免許状
- ・中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、音楽、美術、保健体育、家庭、英語）
- ・高等学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、音楽、美術、保健体育、家庭、英語）
- ・特別支援学校教諭専修免許状 ※ 特別支援教育高度化コースのみ

福島大学

# 教職大学院案内

大学院人間発達文化研究科教職実践専攻

平成 29 年  
4 月開設  
(予定)

## 福島の教育を創る ミドル・リーダーを育てる

福島の教育課題を認識し、新たな教育の探究により  
未来を創造する教員を養成する大学院

ミドル・リーダー養成コース

教育実践高度化コース

特別支援教育高度化コース





# 資料 4 - 2

## 福島大学における教職大学院の設置に関するアンケート

福島大学人間発達文化研究科 将来計画検討委員会  
教職大学院設置ワーキンググループ

福島大学大学院人間発達文化研究科では、平成 29 年度に教職大学院の開設を予定しています。そのため、大学生の皆さんにニーズ調査を実施させていただくことになりました。

この調査は、現時点で、将来教員を目指している大学生の皆さんを対象にしています。教職大学院を開設するにあたって、魅力ある大学院にしたいと考えておりますので、様々なご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、回答結果については個人が特定されないよう十分配慮し、この調査以外の目的で使用されることはありません。

**【回答方法】** このアンケートは**全部で 2 ページ**あります。設問右端にある記入欄へ、該当する**番号**を回答してください。選択肢に当てはまるものがない場合は（ ）内へ具体的に記入してください。

回答者であるあなたについて、下記の質問にお答えください。

所属

人間発達文化学類

人間発達専攻

1. 学習支援クラス

2. 教育探究クラス

3. 人間科学クラス

4. 特別支援クラス

5. 子育て支援クラス

文化探究専攻

6. 言語文化クラス

7. 地域生活文化クラス

8. 数理科学クラス

スポーツ・芸術創造専攻

9. スポーツ探求クラス

10. 生涯スポーツクラス

11. 芸術文化クラス

共生システム理工学類

12. 人間支援システム専攻

13. 産業システム工学専攻

14. 環境システムマネジメント専攻

その他

15. ( \_\_\_\_\_ 学類 \_\_\_\_\_ 専攻)

学年 1. 2年

2. 3年

3. 4年

4. その他 ( \_\_\_\_\_ )

性別 1. 男性

2. 女性

卒業した高校がある都道府県

1. 福島県

2. 宮城県

3. 山形県

4. 栃木県

5. 茨城県

6. その他 ( \_\_\_\_\_ )

現時点で教員を目指している校種および教科（第一志望のみ）

1. 小学校

2. 中学校（教科： \_\_\_\_\_）

3. 高等学校（教科： \_\_\_\_\_）

4. 特別支援学校

5. その他 ( \_\_\_\_\_ )

添付の教職大学院に関する説明資料を読んでから、裏面の質問にご回答ください。

Q1 福島大学に教職大学院が設置された場合、入学したいと思いますか。

- |                             |               |                          |
|-----------------------------|---------------|--------------------------|
| 1. 福島大学の教職大学院に入学したいと思う。     | → Q2 へ進んでください | <input type="checkbox"/> |
| 2. 福島大学の教職大学院にできたら入学したいと思う。 | → Q2 へ進んでください |                          |
| 3. 福島大学の教職大学院に入学したいと思わない。   | → Q3 へ進んでください |                          |
| 4. わからない                    | → Q3 へ進んでください |                          |

Q2 教職大学院に入学したいと考えた理由はなんですか（上位2つまで）。

- |  |  |
|--|--|
| 1. 学校現場のニーズに即した実践的指導力の育成に焦点を当てた大学院だから。 | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
| 2. 研究者と実務家教員との協同の指導体制に魅力を感じるから。        |  |
| 3. 教育委員会や学校現場と連携して教育活動が行われるから。         |  |
| 4. 新しく設置される大学院で関心があるから。                |  |
| 5. その他（ <input type="text"/> ）         |  |

Q3 どのような状況であれば、教職大学院への入学を積極的に考えることができますか（上位2つまで）。

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| 1. 入学金・授業料等の補助制度があれば           | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
| 2. 福島県教員採用試験で合格後の優遇措置があれば。     |  |
| 3. 確かな実践力が身に付くカリキュラムが準備されていれば。 |  |
| 4. 1年で修了できる課程があれば。             |  |
| 5. 入学試験がより負担のないものになれば          |  |
| 6. その他（ <input type="text"/> ） |  |

Q4 福島大学では、事例研究や学校現場での課題解決実習等の実践的・効果的な学習方法を取り入れ、学校現場のニーズや課題に即した教育を行う教職大学院の設置に向けて準備を進めています。教職大学院設置に関わって、ご意見やご要望などがございましたら、ぜひご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

資料 4 - 3

平成 28 年 1 月 8 日

## 福島大学における教職大学院の設置に関するアンケート結果

調査・分析対象

調査対象           平成 27 年度 道徳関連科目（後期）の受講者  
 調査日             平成 28 年 1 月 5 日～7 日  
 回答数             163 （有効回答数：162）  
 分析対象           設置年度入学予定の学生（3 年生）分の回答（有効回答数：140）

分析対象者 所属内訳

学類	専攻	クラス	男	女	計
人間発達文化	人間発達	学習支援	1	8	9
		教育探究	7	15	22
		人間科学	1	0	1
		特別支援	3	7	10
		子育支援	1	4	5
	文化探究	言語文化	8	14	22
		地域生活	2	6	8
		数理科学	3	8	11
	スポーツ・芸術創造	スポ探求	7	7	14
		生涯スポ	1	3	4
		芸術文化	4	9	13
	行政政策	社会と文化	5	2	7
		地域と行政	2	0	2
共生システム理工	人間支援	3	1	4	
	産業シス	0	0	0	
	環境シス	5	3	8	
計			53	87	140

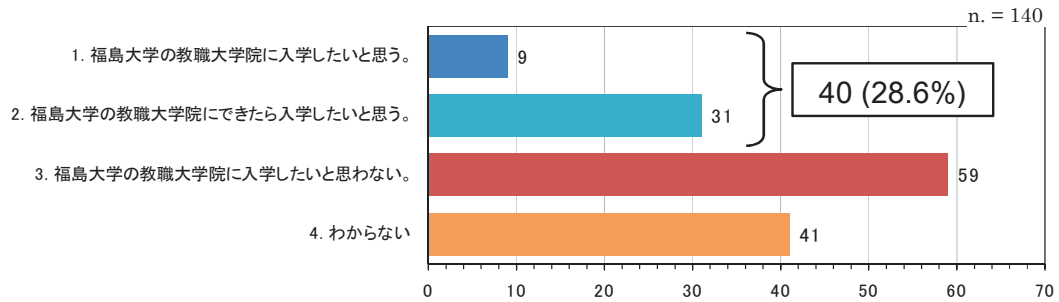
分析対象者出身地（卒業高校所在地）

学類・専攻	福島県	その他	計
人間発達 人間発達専攻	27	20	47
文化学類 文化探究専攻	21	20	41
スポーツ・芸術創造専攻	10	21	31
行政政策学類	3	6	9
共生システム理工学類	6	6	12
計	67	73	140

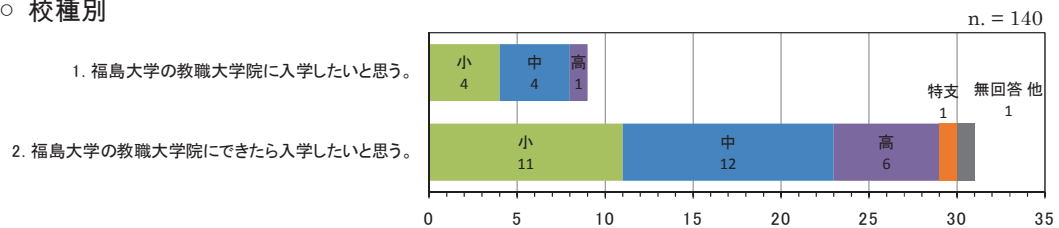
※ 次ページ以降，グラフ中の数字は回答者数を示す。

Q1 福島大学に教職大学院が設置された場合，入学したいと思いますか。

入学したいが 9 名，できたら入学したいが 31 名となり，入学定員 約 8 名に対してニーズがあると考えられる。また，中学校・高等学校の教科についても，ほぼすべての教科に希望者がある。



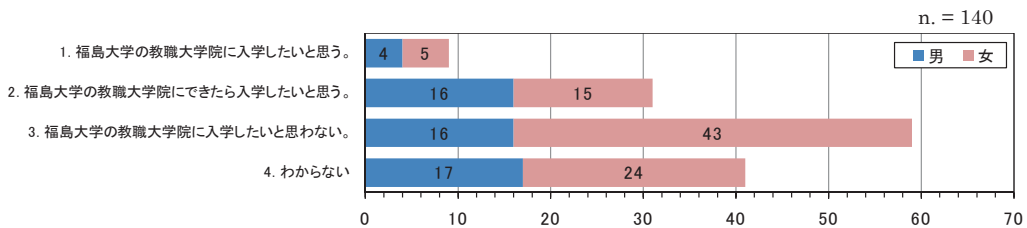
○ 校種別



1 と回答した者の教科 中学： 数学 2，社会 1，英語  
 高校： 音楽 1

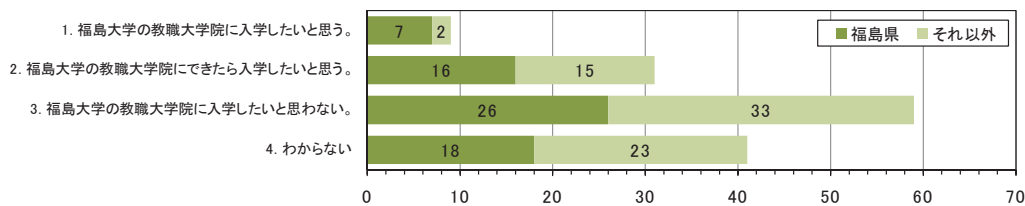
2 と回答した者の教科 中学： 国語 2，数学 3，社会 5，理科 1，英語 2  
 高校： 国語 1，数学 1，地理・歴史 1，保健体育 2，音楽 1

○ 男女別



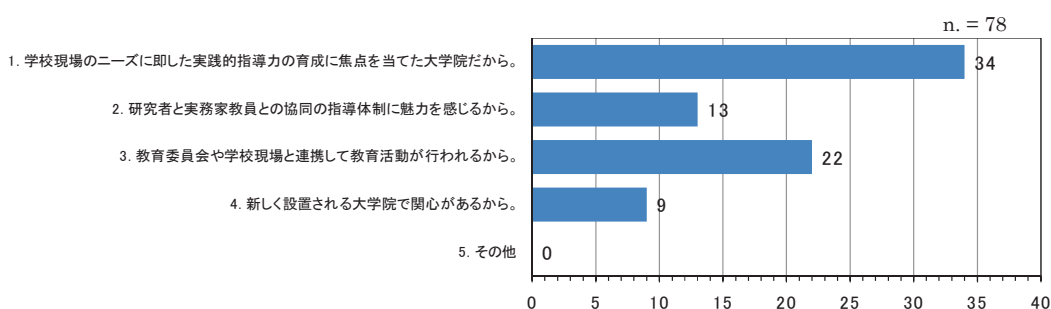
○ 出身 (福島県・県外)

n. = 140



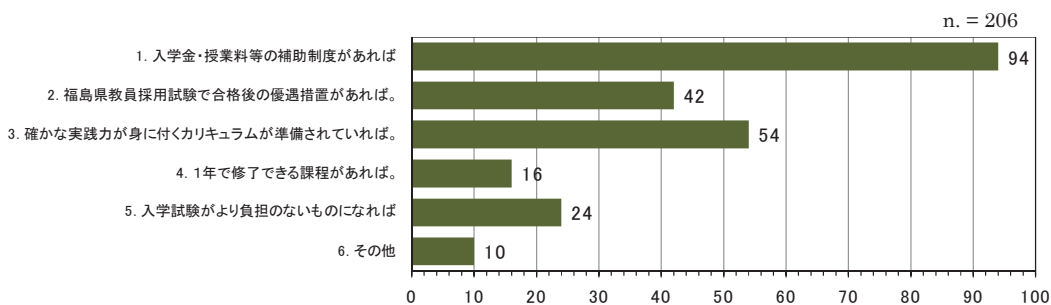
**Q2 教職大学院に入学したいと考えた理由はなんですか（上位2つまで）。**

Q1で、「1. 福島大学の教職大学院に入学したい」、「2. 福島大学の教職大学院にできれば入学したいと思う」と回答した者(40名)を対象とした設問である。回答者の8割以上が、学校現場のニーズに即した実践的指導力の育成に対して高い関心を持っている。



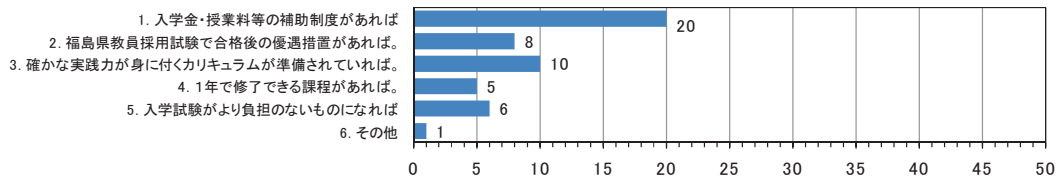
**Q3 どのような状況であれば、教職大学院への入学を積極的に考えることができますか（上位2つまで）。**

回答者全員に対する設問である。教職大学院への入学に際して、入学金・授業料に対する補助制度が望まれている。この傾向は、大学院への入学意志に関わらず高い割合を占めている。次いで確かな実践力が身につくカリキュラム、教員採用試験合格後の優遇措置を挙げている。



○ うち Q1 で 1 または 2 と回答した者

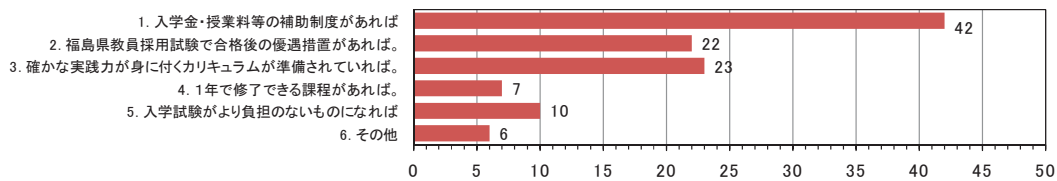
n. = 50



その他 (自由記述欄)

- ・ 校種、教科等にも配慮したカリキュラムがあれば

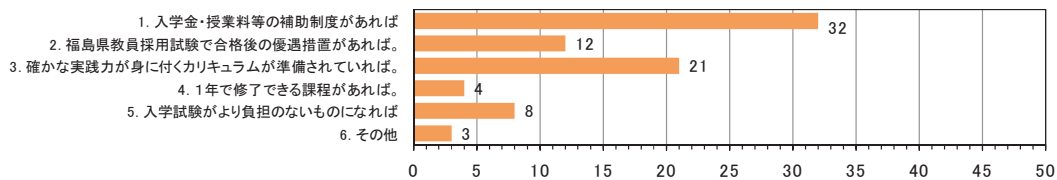
○ うち Q1 で 3 と回答した者



その他 (自由記述欄)

- ・ 教採の2次で落ちて院に行ったとしても2年後教員になれる
- ・ 福島県に限定されている感じがある
- ・ 幼稚園教諭になるための学びができれば
- ・ 理科専修免許が取得できるのであれば (2件)
- ・ より研究するなら

○ うち Q1 で 4 と回答した者



その他 (自由記述欄)

- ・ 理科の専修免許の取得が可能であれば (2件)

Q4 福島大学では、事例研究や学校現場での課題解決実習等の実践的・効果的な学習方法を取り入れ、学校現場のニーズや課題に即した教育を行う教職大学院の設置に向けて準備を進めています。教職大学院設置に関わって、ご意見やご要望などがございましたら、ぜひご記入ください。

自由記述回答

私は学校現場で教員の経験を数年間積んだ後、福大の教職大学院に入学したいと考えます。それは、今まで学んだ知識に対して、現場で得た経験のギャップを埋め、より実践に繋がる学びを深めたいと思うためです。福大の大学院でそのような学びができる環境であることを望みます。

「実践力をつける大学院」ということでとても魅力的に思えました。説明会を多く行っ

ていただければと思います。

センター試験がなくなるに当たって大きく指導の変化が考えられるがその変化に対応できる人材になれるようなカリキュラムが欲しいと考えた。

一般的な大学や大学院では経験できないような授業内容や実習に特化しているようなカリキュラムで幅広く、深い学びができるようにして欲しい。

私は、理工学類にいて今度の4月には、教職につく予定です。しかし、理工では教職科目についてほとんどの単位は3年までに取得し、4年生の1年間は実習のみで、教員として必要な資質を備えられる環境とは言えないと思っています。また、4年生になっても卒研で多忙の中、教育現場の現状や課題を勉強する時間は短く、正直、このまま現場に出ることは難しい、つまり、現場で働けないのではないかと感じていました。なので、このように教育に特化して、実力を伸ばす方向はすばらしい。応援したいと思います。

大学卒業と同時に教職に就くことは大変な事だが、教職大学院へいくメリットがはっきりしていない。Q3にもあったような制度・待遇がある方が望ましい。また、長期インターンは、講師になるのとメリット、デメリットがどうなるか。

できるだけ学費をおさえてもらえると助かります。

私が学部生の時に感じた点として、実習の準備期間がほとんどなかったことが、少し残念だったなと感じています。より確かな実践力をつけるためには、実習(現場に出る機会)を十分に活用できるように、専門的なアドバイスがもらえるような環境を、大学院に設けていただけると良いと思いました。毎週、準備、反省するひまなく、現場にたつよりは、その方が、良いと思います。

「院を出るメリット」が明確にわかれば、行ってみたいと思うかもしれない。あとは、費用の問題・もし院に入るとすれば現職で何年か働いてから入るパターンで考えている。

大学院での成績や学習状況を考慮しながらの教育採用試験自体への優遇措置(1または2次試験免除、加点条件化など)があれば、さらに魅力的になると思います。

やはり、実践力を高めるという理由で必要なのかなと思いました。ただ、それと同時に卒業論文の作成や試験に向けた勉強を並行して行うことができるか不安にも思います。

大学でもアクティブラーニングを実践的にとりいれてほしい。

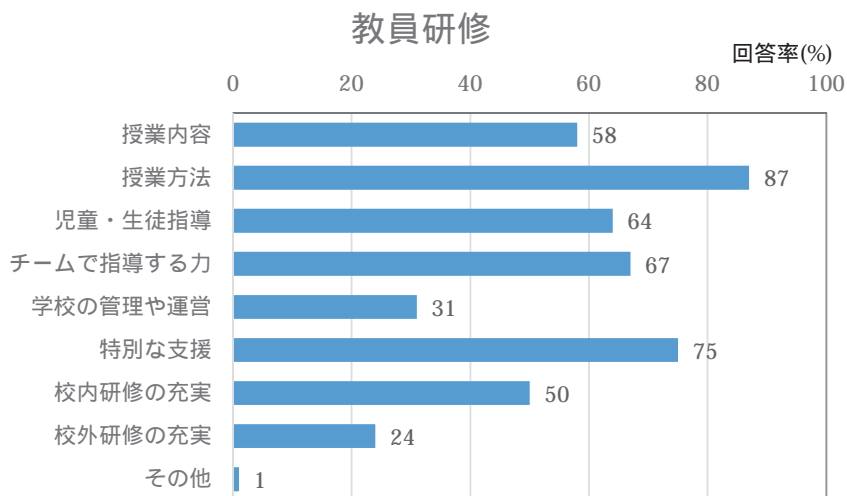
## 資料5

### 平成27年度 震災後の学校状況調査結果（抜粋）

対象：福島県内の各市町村立小中学校  
調査期間：平成27年9月9日～10月26日  
回収率：86%（591/686校）

【26】新たな学びや学校現場の諸課題に対応できる、高度な実践的指導力を持つ教員が現在必要とされています。教員の資質能力の向上には教員研修が欠かせませんが、どのようなものが必要とお考えでしょうか。該当する番号をすべてお書きください。（複数回答可）

- 授業内容（新たな学習指導要領に対応する科目を含む）
- 授業方法（アクティブ・ラーニングやICTの活用を含む）
- 児童・生徒指導（いじめなどへの対応を含む）
- チームで指導する力（教員組織のマネジメント力やコミュニケーション力を含む）
- 学校の管理や運営（地域との連携を含む）
- 特別な支援が必要な子どもに対する理解や指導
- 校内研修の充実
- 校外研修の充実（他校での研究授業の参観や大学院・センターでの研修を含む）
- その他





# 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	ナカイ カツミ 中井 勝己 <平成26年4月>		法学修士 ※		学長 (平成26年4月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(大学院人間発達文化研究科教職実践専攻)													
前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学の職務に就任する平均日
	1	専	教授	マツタ ユキヲ 松下 行則 <平成29年4月>		教育学 修士		生徒指導の事例研究 学校・学級づくりの実践研究 道徳科授業の理論と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1後 1前 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H2. 4)	5日
	2	専	教授	タニ マサヤス 谷 雅泰 <平成29年4月>		教育学 修士		公教育の理念と教育改革 福島の学校と教育課題Ⅰ 福島の学校と教育課題Ⅱ 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1前 2前 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 1 1 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H6. 4)	5日
	3	専	教授	ウチダ テヨコ 内田 千代子 <平成29年4月>		医学博 士		学校カウンセリングの事例研究 特別な支援が必要な生徒に対する学校カウンセリングの実際 障害児に対する実践的指導方法の事例研究 病弱児教育の事例と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅰ 特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅱ 特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅲ 特別支援教育実践プロジェクト研究Ⅳ	1前 1後 1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後	2 2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H24. 4)	5日

4	専	教授	ツルマキ ハタ マサコ 鶴巻(秦) 正子 <平成29年4月>	博士 (文 学)	障害児に対する実践的指導方法の実際 応用行動分析学からみた知的障害教育の事例と実践 長期インターンシップ I 長期インターンシップ II 教職専門実習 I 教職専門実習 II 学校支援実習 I 学校支援実習 II 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 特別支援教育実践プロジェクト研究 I 特別支援教育実践プロジェクト研究 II 特別支援教育実践プロジェクト研究 III 特別支援教育実践プロジェクト研究 IV	1前 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後	2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群 人間発達文化学類 教授 (H7. 4)	5日
5	専	教授	ハマジマ キョウコ 浜島 京子 <平成29年4月>	修士 (教育 学)	主体的な学びで育成するための理論と実践 II (課題探求・解決力) 家庭科授業の理論と実践 長期インターンシップ I 長期インターンシップ II 教職専門実習 I 教職専門実習 II 学校支援実習 I 学校支援実習 II 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究 I 教育実践高度化プロジェクト研究 II 教育実践高度化プロジェクト研究 III 教育実践高度化プロジェクト研究 IV 学校課題対応プロジェクト研究 I 学校課題対応プロジェクト研究 II 学校課題対応プロジェクト研究 III 学校課題対応プロジェクト研究 IV	1前 1前 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後 2後	2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群 人間発達文化学類 教授 (S54. 4)	5日
6	専	教授	モリモト アキラ 森本 明 <平成29年4月>	教育学 修士	主体的な学びで育成するための理論と実践 III (協働的問題解決・自己有用感) 算数・数学授業の理論と実践 長期インターンシップ I 長期インターンシップ II 教職専門実習 I 教職専門実習 II 学校支援実習 I 学校支援実習 II 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究 I 教育実践高度化プロジェクト研究 II 教育実践高度化プロジェクト研究 III 教育実践高度化プロジェクト研究 IV 学校課題対応プロジェクト研究 I 学校課題対応プロジェクト研究 II 学校課題対応プロジェクト研究 III 学校課題対応プロジェクト研究 IV	1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後 2後	2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群 人間発達文化学類 教授 (H12. 4)	5日
7	専	准教授	アウチ ハルオ 阿内 春生 <平成29年4月>	修士 (教育 学)	学校ガバナンスの事例研究 教育行政の理論と実践 長期インターンシップ I 長期インターンシップ II 教職専門実習 I 教職専門実習 II 学校支援実習 I 学校支援実習 II 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究 I 教育実践高度化プロジェクト研究 II 教育実践高度化プロジェクト研究 III 教育実践高度化プロジェクト研究 IV 学校課題対応プロジェクト研究 I 学校課題対応プロジェクト研究 II 学校課題対応プロジェクト研究 III 学校課題対応プロジェクト研究 IV	1前 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後 2後	2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群 人間発達文化学類 准教授 (H25. 4)	5日

8	専	准教授	サカモト アツシ 坂本 篤史 〈平成29年4月〉	博士 (教育学)	授業づくりの理論と実際 教材開発と教育方法の実践と課題 教師の成長と授業研究 長期インターンシップ I 長期インターンシップ II 教職専門実習 I 教職専門実習 II 学校支援実習 I 学校支援実習 II 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究 I 教育実践高度化プロジェクト研究 II 教育実践高度化プロジェクト研究 III 教育実践高度化プロジェクト研究 IV 学校課題対応プロジェクト研究 I 学校課題対応プロジェクト研究 II 学校課題対応プロジェクト研究 III 学校課題対応プロジェクト研究 IV	1前 1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 准 教授 (H27.4)	5日
9	実専	准教授	アキヤマ オサム 秋山 了 〈平成29年4月〉	修士 (教育学)	教材開発と教育方法の実践と課題 長期インターンシップ I 長期インターンシップ II 教職専門実習 I 教職専門実習 II 学校支援実習 I 学校支援実習 II 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究 I 教育実践高度化プロジェクト研究 II 教育実践高度化プロジェクト研究 III 教育実践高度化プロジェクト研究 IV 学校課題対応プロジェクト研究 I 学校課題対応プロジェクト研究 II 学校課題対応プロジェクト研究 III 学校課題対応プロジェクト研究 IV	1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	郡山市立大 槻中学校教 諭 (~H28.3)	5日
10	専	教授	オオタコウイチ 太田光一 〈平成29年4月〉	教育学 修士	長期インターンシップ I 長期インターンシップ II 教職専門実習 I 教職専門実習 II 学校支援実習 I 学校支援実習 II 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究 I 教育実践高度化プロジェクト研究 II 教育実践高度化プロジェクト研究 III 教育実践高度化プロジェクト研究 IV 学校課題対応プロジェクト研究 I 学校課題対応プロジェクト研究 II 学校課題対応プロジェクト研究 III 学校課題対応プロジェクト研究 IV	1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島県立会 津大学コン ピュータ理 工学部教授 (~H27.3)	5日

11	実専	教授	ウスマ ヒデマサ 鶴沼 秀雅 〈平成29年4月〉	教育学士	主体的な学びで育成するための理論 と実践Ⅲ（協働的問題解決・自己有用感） 社会科授業の理論と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群 人間発達文化学類 特 任教授 (H26.4)	5日
12	実専	教授	ノザキ シュウジ 野崎 修司 〈平成29年4月〉	教育学士	主体的な学びで育成するための理論 と実践Ⅱ（課題探求・解決力） 理科授業の理論と実践 生活科・総合的な学習の時間に関する 理論と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1前 1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群 人間発達文化学類 特 任教授 (H23.4)	5日
13	実専	教授	シマ エイジ 嶋 英治 〈平成29年4月〉	教育学士	主体的な学びで育成するための理論 と実践Ⅰ（言語活動・表現活動） 音楽授業の理論と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人文社会学群 人間発達文化学類 特 任教授 (H26.4)	5日

14	実専	教授	サイトウ ユキオ 齋藤 幸男 〈平成29年4月〉	教育学 修士	学校・学級づくりの実践研究 学校マネジメント論及び事例研究 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 1 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学人 間発達文化 学類 研究 員 (H24.12)	5日
15	実専	教授	オオゼキ アキヒサ 大関 彰久 〈平成29年4月〉	教育学 士	特別支援学校における教育課程編成 の実際 特別支援学校における学級経営の実 践研究 特別支援学校における学校経営の実 践研究 特別支援学校と地域の実践研究 自立活動の事例と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 特別支援教育実践プロジェクト研究 Ⅰ 特別支援教育実践プロジェクト研究 Ⅱ 特別支援教育実践プロジェクト研究 Ⅲ 特別支援教育実践プロジェクト研究 Ⅳ	1前 1前 1後 1後 1前 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島県立石 川養護学校 長 (～H28.3)	5日
16	実専	教授	タカハシ マサト 高橋 正人 〈平成29年4月〉	文学修 士	主体的な学びで育成するための理論 と実践Ⅰ（言語活動・表現活動） 国語授業の理論と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 4 6 2 3 2 3 6 4 4 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島県立白 河高等学校 長 (～H28.3)	5日

①	実専	准教授	シバタ ナオヒサ 芝田 直久 〈平成29年4月〉	教育学 修士	主体的な学びで育成するための理論 と実践Ⅰ（言語活動・表現活動） 英語授業の理論と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 4 6 2 2 2 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	福島県立若 松商業高等 学校教諭 (～H28. 3)	5日
②	実専	准教授	キタガワ ヒロコ 北川 裕子 〈平成29年4月〉	体育学 士	主体的な学びで育成するための理論 と実践Ⅲ（協働的問題解決・自己有 用感） 体育授業の理論と実践 長期インターンシップⅠ 長期インターンシップⅡ 教職専門実習Ⅰ 教職専門実習Ⅱ 学校支援実習Ⅰ 学校支援実習Ⅱ 教育実践高度化実習 学校課題対応実習 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1後 1前 1後 1通 1通 1通 1通 2通 2通 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 4 6 2 3 3 3 6 4 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	岐阜県立岐 山高等学校 教諭 (～H28. 3)	5日
19	実み	准教授	ムナカタ ジュンコ 宗形 潤子 〈平成29年4月〉	教育学 修士	授業づくりの理論と実際 生活科・総合的な学習の時間に関する 理論と実践 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学総 合教育研究 センター 准教授 (H26. 4)	2日
20	実み	教授	タンノ マナブ 丹野 学 〈平成29年4月〉	教育学 士	学校マネジメント論及び事例研究 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅰ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅱ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅲ 教育実践高度化プロジェクト研究Ⅳ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅰ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅱ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅲ 学校課題対応プロジェクト研究Ⅳ	1後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	福島大学総 合教育研究 センター 特任教授 (H25. 4)	2日

教 員 の 氏 名 等													
(大学院人間発達文化研究科教職実践専攻)													
前判定結果	調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
	21	兼担	准教授	タカハシ ジュンイチ 高橋 純一 ＜平成29年4月＞		博士(文学)		インクルーシブ教育システムと障害理解教育の実践	1前	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H26.4)	
	22	兼担	教授	サトウ サトシ 佐藤 佐敏 ＜平成29年4月＞		博士(教育学)		国語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H26.4)	
	23	兼担	准教授	タカハシ ユキ 高橋 由貴 ＜平成29年4月＞		博士(文学)		国語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H24.4)	
	24	兼担	教授	イジツ ミツフミ 井 貴 充史 ＜平成29年4月＞		修士(文学)		国語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H8.4)	
	25	兼担	教授	ハンザワ ヤスシ 半沢 康 ＜平成29年4月＞		修士(文学)		国語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H12.4)	
	26	兼担	准教授	ナカガワ ユウジ 中川 祐治 ＜平成29年4月＞		博士(学術)		国語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H17.4)	
	27	兼担	教授	シブサワ ヒサン 澁澤 尚 ＜平成29年4月＞		博士(文学)		国語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H14.4)	
	28	兼担	教授	クリハラ ヒデユキ 栗原 秀幸 ＜平成29年4月＞		教育学 修士		算数・数学授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H3.4)	
	29	兼担	教授	アイハラ ヨシヒロ 相原 義弘 ＜平成29年4月＞		博士(理学)		算数・数学授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H21.4)	
	30	兼担	准教授	ナカタ フミノリ 中田 文憲 ＜平成29年4月＞		博士(数理学)		算数・数学授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H24.4)	



31	兼担	准教授	ヒラナカ ヒロノ 平中 宏典 〈平成29年4月〉		博士 (理学)		理科授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H25.4)
32	兼担	准教授	ミスザフ イノウエ レ 水澤 (井上) 玲 子 〈平成29年4月〉		博士 (農学)		理科授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H26.4)
33	兼担	教授	ハツザワ トシオ 初澤 敏生 〈平成29年4月〉		教育学 修士		社会科授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (S63.10)
34	兼担	教授	オノハラ マサオ 小野原 雅夫 〈平成29年4月〉		修士 (文学)		社会科授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H6.4)
35	兼担	准教授	カギワダ サトシ 鍵和田 賢 〈平成29年4月〉		博士 (文学)		社会科授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H26.4)
36	兼担	教授	コジマ アキラ 小島 彰 〈平成29年4月〉		経済学 修士		社会科授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H1.10)
37	兼担	教授	マキタ ミル 牧田 実 〈平成29年4月〉		学術 修士		社会科授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H7.4)
38	兼担	准教授	ナカムラ ヨウスケ 中村 洋介 〈平成29年4月〉		博士 (理学)		社会科授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H25.4)
39	兼担	准教授	コマツ ケンジ 小松 賢司 〈平成29年4月〉		博士 (史学)		社会科授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H27.4)
40	兼担	教授	サクマ ヤスユキ 佐久間 康之 〈平成29年4月〉		修士 (教育学)		英語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H9.4)
41	兼担	講師	タカキ シュウイチ 高木 修一 〈平成29年4月〉		博士 (言語学)		英語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H25.4)
42	兼担	教授	アサガ トシヒコ 朝賀 俊彦 〈平成29年4月〉		博士 (文学)		英語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H6.10)

43	兼担	教授	カワタ ジュン 川田 潤 〈平成29年4月〉		文学修士		英語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H12.4)
44	兼担	教授	イジマ リョウタ 飯嶋 良太 〈平成29年4月〉		文学修士		英語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H3.4)
45	兼担	准教授	タカダ ヒデカズ 高田 英和 〈平成29年4月〉		博士(学術)		英語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H26.4)
46	兼担	講師	サトウ モトキ 佐藤 元樹 〈平成29年4月〉		博士(文学)		英語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H27.4)
47	兼担	准教授	タカハシ ユウ 高橋 優 〈平成29年4月〉		Dr. phil.		英語授業の理論と実践※	1後	0.3	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H25.4)
48	兼担	教授	スギタ マサオ 杉田 政夫 〈平成29年4月〉		博士(教育学)		音楽授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H11.10)
49	兼担	教授	カナヤ マサル 金谷 昌治 〈平成29年4月〉		芸術学修士		音楽授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (S61.4)
50	兼担	教授	ナカハタ マコト 中畑 淳 〈平成29年4月〉		芸術学修士(音楽)		音楽授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H10.4)
51	兼担	准教授	イマオ シゲル 今尾 滋 〈平成29年4月〉		博士(音楽)		音楽授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H26.10)
52	兼担	准教授	ヨコシマ ヒロシ 横島 浩 〈平成29年4月〉		芸術学修士		音楽授業の理論と実践	1後	2	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 准教授 (H27.4)
53	兼担	教授	アライ ヒロシ 新井 浩 〈平成29年4月〉		教育学修士		図画工作・美術授業の理論と実践※	1後	0.5	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H11.4)
54	兼担	教授	ワタナベ コウイチ 渡邊 晃一 〈平成29年4月〉		芸術学修士		図画工作・美術授業の理論と実践※	1後	0.5	1	福島大学人文社会学群人間発達文化学類 教授 (H7.4)

55	兼担	准教授	かとう ちほこ 加藤 奈保子 〈平成29年4月〉		博士 (文学)		図画工作・美術授業 の理論と実践※	1後	0.5	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 准 教授 (H24.4)
56	兼担	教授	かたけ れいこ 菅家 礼子 〈平成29年4月〉		体育学 士		体育授業の理論と実 践※	1後	0.3	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 教 授 (S55.4)
57	兼担	教授	おがわ ひろし 小川 宏 〈平成29年4月〉		体育学 修士		体育授業の理論と実 践※	1後	0.3	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 教 授 (H8.4)
58	兼担	准教授	やすだ としひろ 安田 俊広 〈平成29年4月〉		博士 (体育 科学)		体育授業の理論と実 践※	1後	0.3	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 准 教授 (H12.4)
59	兼担	教授	かわもと かずひさ 川本 和久 〈平成29年4月〉		医学博 士		体育授業の理論と実 践※	1後	0.3	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 教 授 (S.59.4)
60	兼担	教授	しらいし ゆたか 白石 豊 〈平成29年4月〉		体育学 修士		体育授業の理論と実 践※	1後	0.3	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 教 授 (S57.6)
61	兼担	教授	すぎうら こういち 杉浦 弘一 〈平成29年4月〉		修士 (体育 学)		体育授業の理論と実 践※	1後	0.3	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 准 教授 (H9.4)
62	兼担	講師	はらひ けん 蓮沼 哲哉 〈平成29年4月〉		修士 (地域 文化)		体育授業の理論と実 践※	1後	0.3	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 講 師 (H28.1)
63	兼担	教授	かくま つたつ よし 角間 (土田) 陽 子 〈平成29年4月〉		修士 (教育 学)		家庭科授業の理論と 実践※	1前	0.5	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 教 授 (H17.4)
64	兼担	教授	ちば ちかお 千葉 養伍 〈平成29年4月〉		農学博 士		家庭科授業の理論と 実践※	1前	0.5	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 教 授 (H8.4)
65	兼担	教授	ちば けいこ 千葉 桂子 〈平成29年4月〉		家政学 修士		家庭科授業の理論と 実践※	1前	0.5	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 教 授 (H6.10)
66	兼担	教授	なかむら けいこ 中村 恵子 〈平成29年4月〉		博士 (学 術)		家庭科授業の理論と 実践※	1前	0.5	1	福島大学人 文社会学群 人間発達文 化学類 教 授 (H3.4)

67	兼任	教授	タチハラ ヨシカズ 立原 慶一 〈平成29年4月〉		芸術学 修士		主体的な学びで育成 するための理論と実 践Ⅰ 図画工作・美術授業 の理論と実践	1後	4	1	宮城教育大 学教育学部 教授 (H10.7)
68	兼任	准教授	イシヤマ リュウヘイ 石井山 竜平 〈平成29年4月〉		教育学 修士		学校と地域	1前	2	1	東北大学大 学院教育学 研究科 准教授 (H17.10)
69	兼任	教授	ミツイ ハツオ 三石 初雄 〈平成29年4月〉		文学修 士		教育課程編成実践研 究	1前	2	1	帝京大学大 学院教職研 究科 教授 (H26.4)
③	兼任	教授	マエハラ ケンジ 前原 健二 〈平成29年4月〉		教育学 修士		世界の教育改革と現 在	1前	2	1	東京学芸大 学教員養成 カリキュラ ム開発研究 センター 教授 (H21.10)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	人	1人	人	2人	
	修 士	人	人	人	2人	3人	3人	人	8人	
	学 士	人	人	人	人	人	2人	2人	4人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	1人	2人	人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	人	1人	人	1人	人	3人	
	修 士	人	1人	2人	2人	3人	3人	人	11人	
	学 士	人	人	人	人	2人	2人	2人	6人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。